

京 都 府	京 都 府
<p>1・一 府教育会、付属尋常講習会を開設（学科目は修身・教育・国語・算術・地理・歴史・習字）。 府誌上</p> <p>2・一 同志社、同志社通則のうち不変の条項（キリスト教に関する規程）を変更、学内紛糾（尋常中学校その他に徴兵猶予の特典を得るため）3・16、獲得。 同志社90年小史</p> <p>3・31 府簡易農学校、京都府農学校と改称（3年制、定員130人。同時に研究科を置く）。 府誌上</p> <p>3・一 府京都商業学校、本科修業年限を4年、予科を2年とする。 一高創立50年記念誌</p> <p>3・一 府・市、英照皇太后慈悲救済金の利子595円を市盲啞院経常費へ繰り込むことを決定。 府誌上</p> <p>4・1 市、第一・第二高等小学校女生徒のため補習科を付設。 市公告12号</p> <p>4・1 京都府図書館設立（3・16、文部大臣より設置認可、3・30府令37号京都御苑内京都博覧会構内に設置告示。経費は3,858円余。府教育会は付属図書館を閉鎖して蔵書を寄付。6・21開館式）。 告示213号、府立図書館沿革誌</p> <p>4・1 市染織学校規則改正、授業料を全廃。 府誌上</p> <p>4・1 師範教育令により府尋常師範学校は府師範学校と改称。 同上</p> <p>4・2 京都私立独逸学校、上京区夷川通川端東入ルへ移転（5・1、移転式挙行）。 葉大80年史</p> <p>5・一 浄土宗学制改革により、浄土宗学京都支校は第五教区宗学教校と改称。 東山100年史</p> <p>5・一 竹中庄右衛門等貧民教育のため、下京区元7・8組異町・長光町・教業町連合の夜学会設立（明37・1私立協同夜学校へ発展）。 京都教育 76、教学報知 5・23</p> <p>6・1 武徳会、馬術講習所を開設。 日出 6・2</p> <p>6・2 府、尋常中学校待生規程を設ける（品行端正・学業優秀・将来有望の約25人を校長選定により授業料を免除）。 府庁文書 明31-46</p> <p>6・24 府師範学校生徒募集規則改正（管内学令児童数の2/3に対し1学級70人の割合で計算のうえ、全学級の1/20以上の卒業生を出すため）。 府令53号</p> <p>7・一 紀伊郡吉祥院村、教員住宅を建築、同村尋常小在勤教員に無賃で貸与。 日出 7・8</p> <p>8・5 府教育会、付属専修科講習会を開設（高等講習会のはじめ）。 府誌上</p> <p>9・1 真言宗京都高等中学校林開校（4年制、各地の3年制真言宗尋常中学校卒業生を収容。のちの種智院大学）。 同上</p>	<p>9・1 妙心寺派普通学林、葛野郡花園村に移転（4年制尋常部、2年制高等部に区分）。 府誌上、☆</p> <p>9・20 浄土宗宗学本校（知恩院内）専門科を専門学院に改組。この日開校式を挙行。 仏教専門学校30年史</p> <p>9・一 市美術工芸学校校則改正（修業年限を4カ年とし、予備科を廃止。各科に修業年限2カ年の専攻科をおく。工芸図案科を図案科とし、漆工科を描金科と改称）。 実業教育50年史</p> <p>10・13 学令児童就学規則改正。 府令67号</p> <p>10・24 府、市町村立小学校教員年功加俸国庫補助法による郡市町村長取扱手続を規定。 訓令211号</p> <p>10・27 府、上京下京両区長の職務のうち教育事務に関する規程（明25府令48号、尋常小学区に属する国の教育事務の補助執行規程）を削除。 府令74号</p> <p>11・3 京都自転車競走大会、大極殿前で開催。 日出 10・27</p> <p>11・4 府、学校医職務細則を公布（以後、公立学校の学校医ふえる）。 訓令219、220号</p> <p>11・4 府図書館、開館時間を改正（午前8時30分～午後4時30分とする）。 府庁文書 明31-52</p> <p>11・11 京都製糸合資会社、工女教育として修身談を開催（従来は裁縫・簡易な学科のみ）⁽²⁾。 日出 11・13</p> <p>11・21 米国聾教育学者グラハム・ベル博士夫妻、市盲啞院を訪問、聾教育について講演。 ろう学校90年史</p> <p>11・26 府水産講習所設立（11・16、農商務大臣より設置認可）。 府水産史年表</p> <p>12・1 府、郡長・町村長に教育事務について訓令（不景気ではあるが教育奨励に一層力を入れよ）。 訓令250号</p> <p>12・17 府会、郡部尋常中学校の設立を知事に上申（位置は福知山派・宮津派に分かれて決定できず。府会郡部会議長は12・21、天田郡福知山付近に設立を建議）。 府会志</p> <p>この年</p> <p>▷ 京都府蚕糸業同業組合高等養蚕伝習所、京都府蚕業講習所と改称。 実業教育50年史</p> <p>▷ 何鹿郡吉美報徳会、社団法人となる（風紀改善、産業開発のため講演会、講習会を組織）⁽³⁾。 府案内誌</p> <p>▷ 北桑田郡北部5カ村、全郡組合を脱して北部高等小学校（平屋）を設立。綴喜郡宇治田原高等小学校設立。 北桑田郡誌、綴喜郡誌</p>

参 考	日 本																				
<p>(1) 京都府図書館所蔵図書 日出明31・6・1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>合 計 (和・洋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神書・宗教</td> <td>1,177</td> </tr> <tr> <td>哲学・教育</td> <td>2,656</td> </tr> <tr> <td>文学・語学</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>歴史・伝記・地図・紀行</td> <td>4,260</td> </tr> <tr> <td>法政経・社会・統計</td> <td>2,523</td> </tr> <tr> <td>数・理・医</td> <td>2,257</td> </tr> <tr> <td>工・兵・芸術・産業</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td>字書・類書・叢書・雑書</td> <td>3,130</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,473</td> </tr> </tbody> </table> <p>(府庁文書-図書館一件)</p> <p>(2) 職工・工女教育は従来あまり省みられることがなく、京都でもごく少数の企業が実施していたにすぎない。当時の学令期工女の生活の一例を次に示す。 「村井兄弟商会（煙草製造）へ四方より通勤する幾百の工女の中、十二、三歳のもの多く、是等は貧家の女として一時間も早く通勤して賃金を多く得ると、昨今は毎日午前一時二時頃、甚だしきは十二時前より通勤する者あるが、大仏塚前より斜めに馬町に至る道筋なる貧民の悪童子隊をなし工女の弁当を強奪すること連夜なるにつき、松原署にては一昨夜より警戒の為、角袖巡査出張し居るよし」。 日出 12・21</p> <p>(3) このような社会教育推進の力になっているのは各地の学務委員・教員である。例えば丹後竹野郡郷村区長兼学務委員吉岡忠左衛門はさきに小学校教員等と相謀り有隣会を組織し壮年者のために夜学会を開き又一方には勤勉貯蓄を奨励し、同部落八十余戸の内六十名の会員を得貯蓄金五百円に達し其他小学校の基本財産造成のため生徒をして数万本の杉檜苗を植えしむる等其功績大とされている。 日出 4・8</p>	区 分	合 計 (和・洋)	神書・宗教	1,177	哲学・教育	2,656	文学・語学	2,160	歴史・伝記・地図・紀行	4,260	法政経・社会・統計	2,523	数・理・医	2,257	工・兵・芸術・産業	1,366	字書・類書・叢書・雑書	3,130	合 計	19,473	<p>1・4 東京女子高等師範学校に研究科設置。</p> <p>1・12 文部省、市町村立学校に学校医をおく旨を公布（4・1施行）。</p> <p>1・12 西園寺公望、文部大臣に就任。</p> <p>2・4 文部省、学校教員の政治関与を禁止する訓令を発す（8・11廃止）。</p> <p>2・26 文部省、学校医職務規程を制定、学校医の資格を定める。</p> <p>3・31 文部省、東京の公立小学校が学令児童の1/6しか収容していない状態を問題視し、東京市に公立小学校の増設を命令。</p> <p>4・3 外山正一、文部大臣に就任。</p> <p>4・27 片山潜ら貧民研究会を結成。</p> <p>6・18 高等教育会議規則改正（審議事項を明確化し、政府に対する建議権を明文化し、議員構成を多様化する）。</p> <p>6・30 尾崎行雄、文部大臣に就任。</p> <p>8・11 尾崎文相、集会条例違反者の教職禁止令、教員学生らの政治活動を禁止した訓令・内訓などを廃止。</p> <p>8・21 尾崎文相、帝国教育会で演説。拝金主義を排撃して共和政治に言及（共和演説事件）。</p> <p>9・28 文部省、学校伝染病予防及消毒方法を公布。</p> <p>10・18 村井知至・安倍磯雄・片山潜・幸徳秋水・木下尚江ら、社会主義研究会を結成。社会主義の原理とその日本への応用の可否の考究を目的とし、毎月1回例会。</p> <p>10・22 文部省官制を改正、大臣官房・専門学務局・普通学務局とし、実業教育・図書2局を廃止。</p> <p>10・24 尾崎文相、＜共和演説事件＞で辞表提出、後任をめぐる閣議紛糾。10・26 大隈首相、犬養毅を文部大臣に奏請、10・27 犬養就任。</p> <p>11・8 樺山資紀、文部大臣に就任。</p> <p>11・10 台湾総督府、従来からの民衆教育施設・書房義塾などを漸次公学校の水準に改良することを決定。</p> <p>12・1 文部省、小学校教科書の府県採択制をやめ、各学校の自由採択とする小学校令改正案を閣議に提出（自由競争による教科書改善、府県採択にからむ不正事件防止のため。実施に至らず）。</p> <p>12・10 学位令改正（大博士を廃止し博士に統一。学位の授与剝奪を審査する博士会を設置。博士に薬学・農学・林学・獣医学を追加）。</p>
区 分	合 計 (和・洋)																				
神書・宗教	1,177																				
哲学・教育	2,656																				
文学・語学	2,160																				
歴史・伝記・地図・紀行	4,260																				
法政経・社会・統計	2,523																				
数・理・医	2,257																				
工・兵・芸術・産業	1,366																				
字書・類書・叢書・雑書	3,130																				
合 計	19,473																				

京 都 府	
<p>1・31 師範学校学科目・学級・教授日教・休業日・検定等に関する規則を制定(学級数を各学年男2、女1学級とし、教授日数を男女とも44週、春休み5日間を新設)。 告示25号</p> <p>1・一 下京区小学校学校医21人、下京区校医会を組織(明33・3、上京区校医会結成)。府誌上</p> <p>1・一 府、学令児童就学督励または猶予免除手続きを郡市町村長・市町村立小学校長に訓令。 訓令183号、府誌上</p> <p>2・24 金子堅太郎他3人、貴族院で京都高等工芸学校の設立を建議(同月、杉田定一他5人、衆議院で同様の建議)。 実業教育50年史、府高等工芸学校沿革誌</p> <p>2・26 府教育会葛野支部発会式。 日出3・2</p> <p>2・28 同志社、綱領の不変の条項を変更した責任をとって社員総辞職。 同志社90年小史</p> <p>3・20 市、第四高等小学校を上京区五辻通淨福寺西入一色町に設立。 市公告43号</p> <p>3・30 府、紀伊郡上烏羽村に尋常中学校設立を公示(当分の間は上京区新町出水上ル両御霊町の旧中学校校舎を使用。明33・3 新校舍竣工。敷地1万2,000余坪、総建坪2,100余坪)。告示99号</p> <p>3・一 真下飛泉、下京第7組有濟尋常小学校訓導に奉職(短歌・小説・俳句を「よしあし草」・「明星」などに投稿)。 近代文学研究叢書 25</p> <p>3・一 武徳殿竣工。 剣道100年</p> <p>4・10 府尋常中学校、府第一中学校と改称。 告示116号</p> <p>4・16 府下連合野球大会開催。 紅もゆる</p> <p>4・17 府師範学校、愛宕郡上賀茂村字小山に新築移転。 告示129号</p> <p>4・21 府教育会付属師範予備校開校式(今出川烏丸東入ル平安義齋跡。修業年限1年、定員125人)⁽¹⁾。 京都教育 84</p> <p>4・22 府教育会総集会、評議員制度を採用(これにより、幹部独裁・市部偏重の弊を是正。評議員40人は、従来の常議員25人に代わり教育会重要事項を評議決定、任期2年、市部22人・郡部20人)。～23日。 府教育会沿革</p> <p>4・一 山城八郡教育会結成。 府誌上</p> <p>4・一 甲斐駒蔵・和里子夫婦、下京区東中筋花屋町下ルに顕道女学校(後の京都女子学園)を創立。 京女50年記念誌</p> <p>4・一 市盲啞院、教育常設委員を廃止。 市盲啞院一覽 大1</p> <p>5・1 府水産講習所を与謝郡宮津町字柳繩手に開所(2・6 規則制定・講習期間7ヵ月) 告示100号</p> <p>5・4 大谷派本願寺、真宗中学条例を制定</p>	<p>(全国の真宗中学を京都と東京真宗中学に統合、修業年限5年、本科入学資格高等小3年修了。10・31、私立中学校として認可)。 大谷中高90年史</p> <p>5・5 市染織学校校則改正(高等小2年修了を入学資格とする2年制の予科をおき、速成科を別科とする。工業学校規定による)。 実業教育50年史、市公告108号</p> <p>5・13 与謝郡第五高等小学校、同郡市場村に設立。 与謝郡誌</p> <p>6・23 府、市町村立小学校教員採用に関する規程を制定(雇教員代用期限は1年以内、雇教員は郡市長において随時解雇できる、など。8・1施行)。 訓令132号</p> <p>6・一 農商務省、京都蚕業講習所を設立(11月から事務開始。葛野郡衣笠村)。 丹後新報 42</p> <p>7・4 京都帝大法科・医科大学開設。 京大70年史</p> <p>7・4 府京都商業学校商議員会、簡易科の分離独立、簡易商業学校を創設決議。 一商創立50周年記念誌</p> <p>7・一 京都感化保護院、保護生増加により、下京区六角通大宮西入ルへ新築移転。 浜陽学校50年史</p> <p>8・1 市長、市内各小学校長に就学督励と学校設備改善について訓令。 日出 8・1</p> <p>10・6 府、小学校設備規則を改正(郡市町村長に5カ年以内に規則に合わせた施設改修の完了を指令)。 府令107号</p> <p>10・18 府、郡市町村長小学校長および学務委員に就学督励について訓令(郡長・市町村長・小学校長の就学督励に関する任務を明確化)。 日出10・17、訓令184号</p> <p>11・3 京都体育団創立(寺町本能寺内)。 日出 11・3</p> <p>11・25 府、市町村立小学校教員の服装に関する規程を公布(上衣・袴・ズボン・帽子は黒または紺に統一。ただし、夏は白または鼠色も可)。 訓令191号</p> <p>11・28 府会、高等師範学校増設位置に関して知事に建議(高等師範の増設は京都が最適、誘置のためにはどのような寄付も建築負担もするなど12月広島設置にきまる)⁽²⁾。 府会史</p> <p>12・3 府会、郡部中学校1校増設計画をめぐり紛糾(福知山派・丹波派にわかれる)。 日出 12・8</p> <p>12・8 府会の権限に属する事項のうち、府会の議決を経るべき事項、市部会・郡部会の議決を経るべき事項の区別を決定。⁽³⁾ 府令118号</p> <p>12・19 府高等女学校規則改正、修業年限2年の国語漢文専攻科を設置、高等女学校卒業生を収容。 告示420号</p>

参 考	日 本
<p>(1) 郡部を中心とする深刻な教員不足はこれでも解決されず、日出新聞は、「この程京都府教育会長より小学教員の空財布を叩き搾り師範学校予備学校を設立せんと依頼ありしより、入学生あるや否や、今少し教員の待遇をよくせざれば学校は設くるも生徒はなからん」とのべている。 日出 2・16</p> <p>(2) 府は、高等師範学校の京都誘致の理由として、① 範師学校の卒業生は他日幾多の子弟を教授すべきものなれば之を養ふ地方の言語風俗は尤も高尚優雅ならざるべからず。② 入学生徒の為には交通至便の地ならざるべからず。③ 万一教員に不足を生ずるも一時之が欠を満たす事を得べき地方ならざるべからず。をあげた。</p> <p>(3) 府会の議決を経るべき事件；師範学校・第一、第二中学校・高等女学校・図書館費・学事諸費・教育補助費予算。市部会の議決を経るべき事件；商業学校費・簡易商業学校費・市に係る教育費予算。郡部会の議決を経るべき事件；農学校費・郡に係る教育費予算。</p> <p>(4) 「書肆の狡猾実に憤慨に堪へん、四、五年以前取定めた時の本は雁皮半紙製の立派な本であったが、其後のは中も表紙も皆洋紙で素末な事、只本の形を備へた計りで加え定価は非常の高値是を買はねばならぬ生徒父兄は迷惑千万だ、之を知ぬ顔して居る京都の教育者の心中が分らぬ」 日出 7・13</p> <p>この年</p> <p>▷ 竹野郡蚕糸同業組合、同郡徳光村に組合事務所を設け、同時に郡是養蚕講習所を併置。 丹後新報 52</p> <p>▷ 淳風尋常小学校訓導、脇田良吉(のち白川学園を設立)、担任の精薄児童1名と寓居を共にし、特別教育を試み、従来教育困難とされていた児童の教授法の研究を行なう。 府誌上</p> <p>▷ この頃、府下尋常科読本の高価杜撰ぶりが問題となる。⁽⁴⁾ 日出 7・13、11・7</p>	<p>2・7 中学校令改正(尋常中学校を中学校と改称、修業年限5年、男子の高等普通教育機関として、実科教育を除外)。</p> <p>2・7 実業学校令公布(中学校と並列する中等実業教育機関)。</p> <p>2・8 高等女学校令公布(高等女学校を女子高等普通教育機関とする。修業年限は4年を原則とし、3年制・5年制のものも認める)。</p> <p>2・8 文部省、中学校編成および設備規則を制定。</p> <p>2・9 手島精一、東京工業学校長に就任。</p> <p>2・9 文部省、高等女学校編成および設備規則を制定(21日、高等女学校の学科および其程度に関する規則を定め、高等女学校規程を廃止)。</p> <p>2・25 文部省、実業学校令に基づき工業学校・農業学校・商業学校・商船学校規程を制定(工業学校を除き甲・乙の2種に区分)。</p> <p>3・3 文部省、実業学校教員養成規程を制定。</p> <p>3・6 衆議院、小学校修身教科書の国費編纂を建議。</p> <p>3・9 文部省、中学校および高等女学校設置廃止規則を制定。</p> <p>3・22 教育基金特別会計法公布(清国賠償金のうち1,000万円を普通教育振興基金とする)。</p> <p>4・5 高等師範学校付属音楽学校・高等商業学校付属外国語学校、各独立して東京音楽学校・東京外国語学校となる。</p> <p>4・12 樋口勘次郎、『統合主義新教授法』発刊(ヘルバルト主義の教授法を批判)。</p> <p>6・15 府県教育に関する事項を内務部第三課の所管とし、視学官・視学・郡視学を設置(地方官官制を改正。視学官及視学特別任用令を公布)。</p> <p>6・28 幼稚園保育および設備規則を制定。</p> <p>8・3 官立学校で宗教教育または宗教上の儀式を行なうことを禁止(教育と宗教を分離の訓令)。</p> <p>8・3 私立学校令、同施行規則を制定。</p> <p>9・一 文部省、はじめての全国商業学校長会議、全国農業学校長会議を招集。</p> <p>11・11 図書館令公布(図書館に関する最初の単行勅令。私人による設立を認め、図書館職員の任免、身分などについても規程)。</p> <p>11・22 教育基金令公布。</p> <p>11・一 帝国教育会・学制研究会を中心として学制改革同志会設立。修業年限の短縮・教育課程の改善・大学の改革など学制改革要綱を発表。</p>

京 都 府	参 考
<p>1・4 与謝郡岩滝村に夜学会「親和会」結成。 丹後新報 64</p> <p>1・一 紀伊郡、学令児童就学督励方法をきめる（貧困の範囲は公税を免除される程度）。 日出 2・8</p> <p>2・20 府師範学校付属小学校、愛宕郡上賀茂村師範学校内に開校。 告示49号</p> <p>2・一 同志社、中学校を廃し、同志社普通学校を設立。 同志社90年小史</p> <p>3・13 京都簡易商業学校設立（府京都商業学校簡易科を独立させ、乙種程度として発足。3年制、入学資格は尋常小学校卒業、4・10始業）。 告示73号</p> <p>3・17 葛野郡高等小学校組合、第二高等小学校（桂村字千代原）、第三高等小学校（大内村字中堂寺）の建設を決議。 梅ヶ畑村誌</p> <p>3・20 府、郡視学学事視察規程をきめる。⁽¹⁾ 訓令26号</p> <p>3・23 愛宕郡久多村会、尋常小の授業料、徴収廃止を決議。 京都教育 96</p> <p>3・30 紀伊郡上鳥羽村の府第一中学校分校、第二中学校に改組（4・1、開校式。19日、授業開始）。 告示90号、日出 3・28</p> <p>3・30 京都府蚕業講習所開所式。丹後新報75</p> <p>3・一 本願寺学校条例制定（共私立教校条例は廃止。これにより学校系統は、仏教大学〔旧真宗大学〕・仏教高等中学・仏教中学となる）。 平安学園80年史</p> <p>4・1 文部大臣から教育資金9,700余円下付（明32・11教育基金令による）。 府会志</p> <p>4・1 何鹿郡東八田村立農業補習学校開校（修業年限3年、村立尋常小校舎を利用）。 実業教育50年史</p> <p>4・1 葛野郡第三高等小学校設立（西院尋常小学校の一部。大7・4・1廃止）。市立学校園沿革</p> <p>4・1 市立美術工芸学校専攻科開設。 日出 4・10</p> <p>4・6 府、小学校・中学校生徒の喫煙を禁止。 訓令48号</p> <p>4・30 府、府教育会へ毎年2,500円の補助金支出を指令（～大7）。 府教育会沿革</p> <p>4・一 天田郡堀尋常小学校、未就学児童のために別科を開始（修業年限1カ年。土曜・日曜は各2・5時まで授業）。 福知山沿革私記</p> <p>4・一 顕道女学校、文中女学校と改称（醒ヶ井五条上ルに移転。文部省の干渉をさげ、高等女学校令によらずナギナタ・弓等を教授）。 京女50年記念誌</p> <p>4・一 第三高等工業学校設立委員任命（文部省実業学務局長・岡田良平、東京高等工業学校・手島精一、京都帝大教授・中沢岩太ほか）。 京都高等工芸学校沿革誌</p>	<p>4・一 府高等女学校専攻科授業開始（わが国女子教育上最初の試み、昭2、府立女子専門学校に昇格）。 府立女専廃校阻止記念誌</p> <p>5・8 与謝郡第七高等小学校を府中村に設立。（第六高小は岩滝村）。 与謝郡誌</p> <p>5・16 郡視学会議開催（府、就学督励・教員講習の必要・設備の完成につき訓令）。日出 5・18</p> <p>5・19 中川小十郎、知事に私立京都法政学校設立を申請、この日認可。6・4、上京区三本木に開校、（京大総長木下広次、朝日生命保険会社の協力を受ける）。 立命館50年史</p> <p>5・20 北桑田郡弓削村青年会、図書館閲覧所を設立。 京都図書館協会報</p> <p>5・21 府教育会、通俗講談会補助金として300円を市より下付される。 府教育会沿革</p> <p>6・一 帝国京都博物館、京都帝室博物館と改称。 京博70年史</p> <p>6・一 京都高等工芸学校色染科・図案科創設準備のため、鶴巻鶴一・武田五一、2カ年間独・英・仏へ留学。 実業教育50年史</p> <p>7・13 府、市町村立小学校教員加俸給与細則を公布（5年以上勤続し、知事が成績佳良と認められた正教員に対する特別手当の給与）。 府令67号</p> <p>7・17 府第三中学校設立（天田郡雀部村、11月起工、明35・5竣工、明34・5開校）。 三中一覽、告示196号</p> <p>7・27 府高等女学校、上京区寺町通荒神口下ル松陰町に移転（9・1開校）。 告示203号</p> <p>8・一 府、学校基本財産費消の件について達す（補てん方法が確立していない場合は許可しない）。 子癸3丙46号</p> <p>9・3 市学務委員規程をきめる。（市参事会員1人、市会議員1人、高等小教員2人、一般人4人より構成）。 市告示199号</p> <p>9・20 府、学令児童に関する細則を公布（就学基準を厳格にする）⁽²⁾。 府令85号</p> <p>9・20 府、小学校設備規則を公布（運動場・体操場・校舎・便所・校具・机・椅子の基準を示す）。 府令84号</p> <p>9・20 府、幼稚園盲啞学校その他小学校に類する各種学校の設置に関する規則を公布（明33改正小学校令に準拠）。 府令88号</p> <p>9・20 府、教育資金使用規則を公布（年々市町村の請求に応じて教育資金を貸与）。 府令91号</p> <p>10・3 府教育会何鹿郡部会設置。 府教育会50年史</p> <p>11・3 三高野球部主催、近畿中等学校野球大会開始。 一中校友会誌</p> <p>12・18 府会、小学教員補充について知事に建</p>

参 考	日 本
<p>(1) 郡制実施にともない郡視学が設置され、学事の視察・調査・建白などをおこなった。当初実際の指導には教授形式など教育方法に関するものが多く、ヘルバルトやラインの五段階教授説が宣伝され、郡部小学校はこれに席捲された。</p> <p>(2) この年4月、就学率はすでに88%（男92%・女83.1%）となっている。就学率の高いのは南・北桑田郡、中郡、熊野郡等で、低いのは久世郡、紀伊郡、愛宕郡、竹野郡等である。注目すべきは北桑田郡で、山間僻地が多いにもかかわらず、就学率は府下随一であるし、校舎・設備等も最も完備していた。竹野郡・中郡・熊野郡では男子就学率にくらべ女子就学率が極端に低いが（例えば竹野郡は男子95.77%、女子64.31%）、これはこの地方が縮緬業の中心地であり、父兄が学令期女子を工場や子守に使用したためである。このため中郡峰山町では「子守女の風俗改良を計る」目的で子守学校の開設にふみ切っている。</p> <p>(3) 市部およびその付近、郡役所所在地などでは校舎建築のため多額の出費があり、起債を余儀なくされる学校もあった。この状況は日出新聞に「目下市内の各小学校は小学校設備規則に依り其設備の完成を謀りつつあり之れを要する経費實に甚少なからざるに今又授業料を廃止する時は更に戸数割の増加又は他の方法に依り之が支出を為さざる可らずして此事たる頗る困難の事情あれば結局其筋の認可を経て各小学校の設備完成するまで授業料の全廃を猶予するの他に策なかるべし」（日出8・23）、とある。また、高等小学校では一般に授業料が徴収され、特に福知山・余部・新舞鶴・舞鶴のような新興地では制限をこえる授業料を徴集していた。</p>	<p>2・11 福沢諭吉が門下数人に編さんさせた「修身要領」29カ条成る（独立自尊主義を基調とする、井上哲次郎からの批判を呼ぶ）。</p> <p>3・10 治安警察法公布（政治結社・集会・示威運動の規則に加えて、労働運動・農民運動をも規制、集会及び政社法は廃止）。</p> <p>3・16 市町村立小学校教育費国庫補助法を公布（市町村立小学校教員年功加俸国庫補助法、小学校教育国庫補助法を廃止）。</p> <p>3・26 文部省、学生・生徒および幼児童の身体検査規程を公布。</p> <p>3・30 第六高等学校、岡山に設立。</p> <p>3・31 文部省実業学務局を設置。</p> <p>3・31 教員検定委員会官制・教員免許令・市町村立小学校教員加俸令公布。</p> <p>4・27 文部次官を廃止して総局長官を設置。</p> <p>4・一 文部省内に修身教科書調査委員会を設置し、小学校修身教科書の国費編纂に着手（委員長 加藤弘之、委員 高峰秀夫・井上哲次郎・沢柳政太郎ら）。</p> <p>6・1 文部省、「教員検定ニ関スル規程」を制定。</p> <p>7・4 文部省、「直轄学校外国委託生ニ関スル規程」を制定（日清戦争後、アジア諸国からの留学生が増加したため）。</p> <p>8・4 文部省、高等学校予科規程の要領を訓示。</p> <p>8・6 長岡半太郎、第1回国際物理学会議（パリ。～8・12）に招かれて出席、磁気歪について講演。</p> <p>8・20 小学校令改正（尋常小学校を4年制に統一し義務教育の授業料徴収を廃止）。</p> <p>8・21 文部省、小学校令施行規則を改正、（従来の諸細則を統一、教科を整理し国語科をおく。教授用の仮名字体、漢字の範囲を定め、字音仮名をあらたに定める）。</p> <p>8・22 小学校令の要旨を明らかにし施行上の注意を訓令。</p> <p>9・6 文部省、免許状を有する教員を得難い場合、免許状を有しない者をも採用できることを規定。</p> <p>10・19 松田正久、文部大臣に就任。</p>
<p>議（正教員の不足深刻化、対策として速成法の制定を上申）。 府会志</p> <p>12・一 府医学校存廃問題抬頭（京都帝国大学創設により人材が引き抜かれたため。府会存続を決議）。 医大80年史</p> <p>12・一 府、小学校の学期・毎日の教授始終時刻および休業日に関する規程を改正（8月の小学校令改正による。5・1～9・30は8時～2時、10・1～4・30は9時～3時まで授業。休業は夏季31日、冬期14日、学年未5日、とする）。訓令131号</p> <p>この年</p> <p>▷ 小学校令改正により授業料不徴収となったが、京都市は徴収を継続。⁽³⁾ 府誌 上</p> <p>▷ この年から壮丁教育程度調査はじめられる。 同上</p>	

京	都	府
1・11 府、小学校教育に関する賞と規則を制定（就学率・設備・基本財産などの向上に優秀な成績をおさめた者を表彰）。 訓令1号	4・一 熊野郡立農学校設立（現久美浜高等学校）。 熊野町史	4・一 熊野郡立農学校設立（現久美浜高等学校）。 熊野町史
2・6 大谷派本願寺の有志、京都淑女女学校を設立（下京区不明門中珠数屋町下ル。本科4年・補習科1年・裁縫科3年・別科3年、4・8開校式）。 日出 4・8	5・9 市盲啞院、従来のろう啞発音教授法を改め、英国メルビル・ベルの祝話法を採用。 ろう学校90年史	5・9 市盲啞院、従来のろう啞発音教授法を改め、英国メルビル・ベルの祝話法を採用。 ろう学校90年史
2・15 府、第三中学校規則を制定。 告示79号	5・30 相楽郡立農学校、郡立農林学校と改称。 実業教育50年史	5・30 相楽郡立農学校、郡立農林学校と改称。 実業教育50年史
2・一 府教育会付属講習会（上京区今出川烏丸東入ル）、私立学校組織となる。 府誌 上	5・一 市美術工芸学校、市立美術工芸学校と改称。 府産業教育70年	5・一 市美術工芸学校、市立美術工芸学校と改称。 府産業教育70年
3・8 府農学校規則改正、農事講習所を別科とする。 告示110号	6・11 常葉幼稚園開園式（東本願寺工作場内に設立。京都初の仏教系幼稚園、初代園長 橋本恵順）。 ☆常葉幼稚園	6・11 常葉幼稚園開園式（東本願寺工作場内に設立。京都初の仏教系幼稚園、初代園長 橋本恵順）。 ☆常葉幼稚園
3・23 府第二中学校待生規程を制定。 告示149号	7・8 府教育会京都市部会発起人会開催（市部会案は7・15の発起人会で否決）。 ⁽¹⁾ 日出 7・16	7・8 府教育会京都市部会発起人会開催（市部会案は7・15の発起人会で否決）。 ⁽¹⁾ 日出 7・16
3・23 府高等女学校規則改正、専攻科に家事裁縫科を加設。 告示150号	8・4 武徳会主催第1回全国中等学校短艇競漕大会開催。 全国高体連漕艇部会報創刊号	8・4 武徳会主催第1回全国中等学校短艇競漕大会開催。 全国高体連漕艇部会報創刊号
3・29 府第一中学校規則改正、修業年限6カ月の補習科を設置。 告示172号	8・6 府、私設教育所（院）の未成年孤児（棄児・迷児・遺児）、あるいは父母において親権を行使できない未成年者に対して、所長（院長）が後見人の職務をとれるよう改正。 府令64号	8・6 府、私設教育所（院）の未成年孤児（棄児・迷児・遺児）、あるいは父母において親権を行使できない未成年者に対して、所長（院長）が後見人の職務をとれるよう改正。 府令64号
3・30 府、実業学校補助規程を公布（郡市町村立または組合立の徒弟学校および乙種農業学校、商業学校に対する補助金を交付）。 府令32号	8・13 浄土宗専門学院、鹿ヶ谷町に新築移転。 仏教専門学院30年史	8・13 浄土宗専門学院、鹿ヶ谷町に新築移転。 仏教専門学院30年史
3・31 府商業学校・府簡易商業学校市へ移管し市立商業学校・市立簡易商業学校と改称。 一商創立50周年、府産業教育70年	8・一 荻原清彦、京都高等工芸学校機織科創設準備のため仏国へ留学。 実業教育50年史	8・一 荻原清彦、京都高等工芸学校機織科創設準備のため仏国へ留学。 実業教育50年史
3・一 下京区第五学区生祥尋常小学校、34年度から授業料徴収を廃止（改正小学校令発布以来市部で最初）。 日出 3・15	9・20 市、市内各小学校体操場の一般公開について指示。 日出 9・21	9・20 市、市内各小学校体操場の一般公開について指示。 日出 9・21
3・一 同志社、同女学校予備科を廃し、普通科を女学校普通部と改称、あらたに同志社女学校専門学部を設置。 同志社90年小史	9・25 府第一中学校・第二中学校・第三中学校・高等女学校・農学校・医学校の名称を府立何校と改める。 告示405号	9・25 府第一中学校・第二中学校・第三中学校・高等女学校・農学校・医学校の名称を府立何校と改める。 告示405号
4・1 第三高等学校法学部・工学部を廃止、医学部は独立して岡山医学専門学校となる。 教育制度発達史 4	9・25 市議事堂で京大法科大学教授井上密博士を招き第1回臨時高等学術講習会を開催。 府教育会沿革	9・25 市議事堂で京大法科大学教授井上密博士を招き第1回臨時高等学術講習会を開催。 府教育会沿革
4・11 相楽郡立農学校を木津町に設立（乙種程度、修業年限2カ年、定員60人、5・10開校）。 府産業教育70年	10・6 私立京都女子徳育学校（下京区松原寺町）開校式。 日出 10・7	10・6 私立京都女子徳育学校（下京区松原寺町）開校式。 日出 10・7
4・15 京都法政学校機関紙「経済時報」を発行（第32号から「法政時論」と改称）。 立命館50年史	10・23 府内務部長、小学校基本財産に関して各郡市長に通牒（小学校基本財産の設立を容易にするため、市郡で林野を買い上げ小学校へ下付するよう）。 日出 10・24、25	10・23 府内務部長、小学校基本財産に関して各郡市長に通牒（小学校基本財産の設立を容易にするため、市郡で林野を買い上げ小学校へ下付するよう）。 日出 10・24、25
4・23 市参事会、市簡易商業学校評議員規程を公布（市長の囑託により任期は3年、生徒教授の方法・学課課程の改良・設備・施設の変更・その他重要事項を決定）。 日出 4・23	11・29 府立第四中学校を設立（与謝郡城東村。明36・4開校、15日授業開始）。 南山・三山本	11・29 府立第四中学校を設立（与謝郡城東村。明36・4開校、15日授業開始）。 南山・三山本
4・25 府第三中学校開校式（天田郡雀部村、第2学年は他地方へ進学した郡下子弟の転入学が大多数、29日授業開始）。 三中一覽	11・一 市簡易商業学校教則改正 ⁽²⁾ 。 実業教育50年史	11・一 市簡易商業学校教則改正 ⁽²⁾ 。 実業教育50年史
4・一 京都盲啞院慈善会、第一期蓄積金1万余円を同院基本金中へ交付。 府誌 上	12・17 府会、府立中学校・師範学校・高等女学校・医学校その他に火災保険をかけるよう知事に意見書。 府会志	12・17 府会、府立中学校・師範学校・高等女学校・医学校その他に火災保険をかけるよう知事に意見書。 府会志
	12・30 京都法政学校、上京区清和院口寺町東入ル中御霊町に移転。校外生規定を設け講義録を発行。 立命館50年史	12・30 京都法政学校、上京区清和院口寺町東入ル中御霊町に移転。校外生規定を設け講義録を発行。 立命館50年史
	この年 ▷ 与謝郡須津尋常小学校校長荻野秀藏、子守教育を開始（一時中止、明37に再開）。 与謝郡誌	この年 ▷ 与謝郡須津尋常小学校校長荻野秀藏、子守教育を開始（一時中止、明37に再開）。 与謝郡誌

参	考	日	本
(1) 府教育会京都市部会を設立するか、別個に市教育会を置くかは市郡教育界の大きな問題であった。この頃市部・郡部の教育方針の差異が目立ち、例えば実業教育振興の方針については、郡部では農業・養蚕業・山林業改良のための教育機関設置を求め、市郡では工業・商業に関する教育機関の設置が期待された。また、当時府教育会会員の多数は郡部会会員であったため市部会会員の意向が充分反映されなかった。 こうした事情を背景にこの年、府教育研究会が発足し、明35市教育会を結成する運びとなる。 日出 7・14ほか	(2) 第一科・第二科に区分、第一科は高小2年終了以上、第二科は尋常小卒業以上を入学資格。修業年限は2年。	1・12 猛烈な教科書売込み運動のため不正事件続出。文部省は「小学校令施行規則」中教科書の審査決定に関する規程を改正し厳重に取締る。 2・3 福沢諭吉没（68歳）。 2・19 衆議院で、教育勅語撤回に関する風説について政府に質問が提出される（3・23、政府は事実無根と答弁）。 3・5 中学校令施行規則を制定（中学校編成および設備規則、中学校および高等女学校設備廃止規則を廃止）。 3・22 高等女学校令施行規則を制定。 3・29 文部省、外国留学生規程を改定。 3・一 衆議院、小学校教科書の国費による編さん（国定教科書制）を建議。 4・1 第七高等学校造士館を設置。 4・1 第一・第二・第三・第四・第五各高等学校の医学部独立して、千葉・仙台・岡山・金沢長崎の各医学専門学校となる。 4・29 師範学校、小学校以外の学校の名称には設置者の区別に従い道府県立、郡立、市町村立または私立等の文字を冠することとする。 6・2 第一次桂内閣成立、菊池大麓文部大臣に就任。 6・5 岡田良平、文部総務長官となる。山川健次郎、東京帝国大学総長となる。 7・9 社会政策学会、「社会政策学会の弁明書」を発表、社会民主党の禁止に際し、学会の社会主義に非ざることを強調（「東京毎日」）。 7・12 デューイ著・上野陽一訳『学校と社会』発刊。 9・一 自由神学をとる海老名弾正（『新人』）と正統主義に立つ植村正久（『福音新報』）との間でキリスト教論争な行なわれる（～明35）。 10・15 中江兆民『統一年有半』（その唯物論が井上哲次郎・田中王堂・高橋五郎・前田長太らの批判を呼び起す）。 11・11 文部省、直轄学校外国委託生に関する規程を廃止、直轄学校外国人特別入学規程を制定。 12・7 慶応義塾のラグビーチーム、横浜外国人と初の国際試合。 12・28 文部省、水産学校規程を制定。	

京	都	府
1・24 府立中学校待生規程廃止。告示24号		5・15 府立第三中学校開校式(福知山町)。 福知山沿革私記、日出 5・17
1・24 府、市町村立高等小学校に農業科を付設するよう訓令。訓令5号		5・22 中森孟夫、京都女子手芸学校を東堀川上長者町下ルに創立(明38・12 上京区中立売西洞院へ移転。のちの学校法人たちばな女子学園)。 府庁文書 明40-40
1・一 市会、市簡易商業学校校舍敷地として壬生相生に土地1,500余坪を購入、12月、簡易商業学校同地に新築移転。実業教育50年史、府誌 上		6・4 府教育会女子教育施設調査委員会は高等女学校の増設を決議 ⁽²⁾ 。日出 6・6
2・8 市教育研究会設立(会長・木下広次、副会長・内貴甚三郎)。日出 2・3、2・6		7・4 府、実業補習学校設置廃止規則を公布(実業補習学校の設立を奨励)。府令37号
2・一 京都正教女学校設立(柳馬場二条上ル明39・3 第1回卒業生11人以来、明45・3 までに29人の卒業生をだし一時廃校)。 京都正教女学校友名簿、正教時報 851		7・29 中郡五箇村立農林学校設立(修学年限3カ年、乙種程度)。実業教育50年史・峰山郷土史
2・一 何鹿郡東八田村立農学校設立(乙種程度、農業補習学校を改組。村長、訓導小西福蔵の尽力による、6・15開校) ⁽¹⁾ 。 実業教育50年史、何鹿郡誌		7・一 綴喜郡田辺尋常小学校、不就学児童のために特別教育を開始。綴喜郡誌
3・1 東亜同文会京都支部、清語講習所を開所(上京区柳馬場押小路上ル)。日出 3・2		8・12 真言宗、尋常中学校を廃止し、中学校令による古義真言宗連合中学を九条東寺町41に設立(明38, 1・7 認可、のちの東寺高等学校)。 ☆、京都の私学
3・9 紀伊郡教育会結成(府教育会紀伊郡部会、紀伊郡教育会などを統合)。日出 3・8		9・27 市教育会、女子教育振興について知事、市長に建議(明40・12 市立高等女学校創立案市会を通過)。府誌 上
3・11 府立医学校校則改正(待生、温習生制度を設ける。卒業生は京都医学得業士の称号を獲得)。告示88号		9・一 私立京都医学校設立(明36・12廃止)。 薬大80年史
3・12 府内務部長、各郡市長に就学督励を通牒。日出 3・13		10・17 府立農学校実習林起業式を乙訓郡大枝村で挙行。日出 10・19
3・27 市、葛野郡朱雀野村壬生に第六高等小学校を設立。市公告28号		10・18 京都高等工芸学校開校式(精品工業ならびに美術工芸に関する技術者・経営者・教員養成を目的。入学資格、本科・尋常中学校卒業、別科・3年制以上の工業学校卒業)。 日出 9・10、京都高等工芸学校沿革
3・28 高等工芸学校、文部省直轄学校として京都市に設立決定。(4・16、中沢岩太を校長に任命)。京都高等工芸学校沿革、実業教育50年史		10・20 市盲啞院規則改正(普通科を尋常・高等に分け、技芸科は、盲生：音曲・鍼按、ろう生：絵画・裁縫・木工に区分。年限は4あるいは5年制とする)。ろう学校90年史、市公告208号
3・29 第三高等学校に第四臨時教員養成所設置(英語科教員養成。明39廃止)。教育制度発達史4		10・一 綴喜郡有智郷尋常小学校、不就学児童・子守を召集し、子守の心得、尋常科程度の科目を教授。綴喜郡誌
3・一 本派本願寺、仏教大学を仏教専門大学と改称。府誌 上		10・一 医学予備校(明22・9 設立)廃止。 薬大80年史
4・1 京都法政学校甲種生、徴兵猶予の特典(一年志願兵の特典)を獲得。立命館50年史		12・23 府会郡部会議長、府立農学校寄宿舎食堂修繕および増築の意見書を知事に提出。 府会志
4・1 相楽郡立農林学校、木津町字上戸に移転。実業教育50年史		12・25 市立簡易商業学校、葛野郡朱雀野村壬生へ移転。市公告229号
4・5 熊野郡立農林学校設立(海部村字友重熊野郡蚕糸同業組合の蚕業伝習所設備を転用。7・26、開校式、修業年限2年。男女共学の農業教育は全国的にも特異)。 久美高60周年記念誌、実業教育50年史		12・29 教科書疑獄容疑で府視学官警視庁に留置(無罪) ⁽³⁾ 。日出 12・31
4・24 矢野文雄、徳富猪一郎、府教育会において演説。日出 4・25		12・一 府水産講習所学則改正、学科を漁撈・製造・養殖の3科に区分。実業教育50年史
4・一 下京第19学区有隣尋常小学校生徒授業料の徴収を廃止。日出 4・18		
4・一 本派本願寺、金亀学校を第三仏教中学と改称。平安学園80年史		

参	考	日	本
(1) 東八田村ではすでに、明27、村会で村立農業補習学校設立を満場一致で可決したが、府は義務教育設備が不完全な上に一校設置するのは教育上不経済として不認可。その後も同村は私立農業補習学校設立計画をすすめて明33・3 設立認可を受け、府立農学校に昇格。 実業教育50年史		1・15 文部省、実業補習学校規程を改正、同時に、実業補習学校の趣旨・施設などに関し訓令。	
(2) これまで女子中等教育に関しては、「吾国今日の程度にて深く利害をも考究せず徒に女子に高尚なる学科を教授せんより寧ろ女子に直接必要なる技芸若くは卑近なる家庭管理法、家事経済等を教授するに如かず」、(日出6・9)という意見が多かったが、他方で高等女学校志願者は年々激増し、志願者に対する生徒定員の割合は明33年60%、34年43%、35年30%となっていた。		1・20 学制改革同志会、臨時大会を開き学制改革案を討議。	
(3) 全国で尋常科教科書は、読本800万冊、修身400万冊、習字800万冊、高等科教科書は、読本180万冊、修身90万冊、習字180万冊、地理90万冊、歴史90万冊、図画180万冊、算術90万冊の需要があった。この膨大な教科書の利権をめぐる全国で収賄事件が勃発し、府でも図書採用決定の理由、教科書の質などをめぐって黒い噂が断えなかった。 日出 12・21		2・6 文部省、中学校教授要目を制定(中学校各教科の内容を学年別に詳しく規定し、教授上の留意点を示す)。	
		2・26 小学校教科用図書の供給に関し、文部省、地方長官の厳重な監督を要請。	
		3・25 国語調査委員会官制公布。	
		3・28 広島高等師範学校設置(高等師範学校を東京高等師範学校と改称)。	
		3・28 高等商業学校を東京高等商業学校と改称、神戸高等商業学校を設立。	
		3・28 臨時教員養成所(第一から第五までの5校)を設置。	
		4・1 文部省、実業学校教員養成規程を定め、明32の旧規程を廃止。	
		4・25 高等学校大学予科入学試験規程を制定(全国の志願者に同一問題で試験。成績順に希望校に配当する総合試験制度を採用)。	
		5・14 文部省、実業学校教員養成規程による補給学資支給手続を定める。	
		7・9 文部省、各地の中学校、師範学校などの生徒の同盟休校など紛争に対し、厳重な取締り方を訓令。	
		8・18 西村茂樹没(75歳)。	
		8・26 東京高等師範学校研究科の科目を本科各部に置く科目と同一にする。	
		9・2 東京専門学校、早稲田大学と改称。	
		11・一 文相菊池大麓、高等教育会議に学制改革案を諮問。	
		12・13 哲学館事件(文部省、哲学館講師中島徳蔵の倫理学講義が、国体を損う不穏な学説であるとし、同館卒業生に与えられる中等教員無試験検定の特典を剥奪)。	
		12・17 教科書擬獄事件(小学校教科書採用をめぐる代議士・地方長官・教育関係者の収賄事件)、この日から一せいで検挙はじまる。検挙された者15万人に達する。	
12・一 文中女学校、生徒増加のため、梅小路通堀川西入ルに移転。 京女50年記念誌			
		この年	
		▷ 府師範学校、合図をラッパから号鐘に変える。 府師範学校沿革史	
		▷ 幼稚園、郡部で多数設立され、この年度には公立幼稚園数は33園に達す。 府誌 上	
		▷ この年より2カ年間、有資格教員の欠乏を補うため元高等女学校校舍(土手町丸太町下ル)で、期間1年の講習を行なう。 同上	

京	都	府
<p>1・一 大森知事、郡長会議において、実業教育の奨励について訓示。⁽¹⁾ 日出 1・30</p> <p>1・一 綴喜郡八幡尋常小学校で夜学会組織され、青年教育を組織的に実施。 綴喜郡誌</p> <p>3・一 福岡医科大学が設置され、京都帝国大学医科大学は京都医科大学と改称。 勅令54号、京大70年史</p> <p>4・1 船井郡園部尋常小学校、補習科を廃し3年制の女子手芸学校を付設(明41・3・31廃止)。 船井郡役所小学校台帳</p> <p>4・7 市染織学校規則改正(スイス製動力織機の運転を開始。教科を刷新、授業料の徴収を復活)。 府誌 上、市立学校園沿革</p> <p>4・12 尊攘堂、京都帝国大学に寄贈されこの日落成祭典挙行。 日出 4・13</p> <p>4・15 府立第四中学校開校(与謝郡城東村)、この日授業開始。 官津中沿革史、日出 4・18</p> <p>4・22 船井郡西部高等小学校、修業年限3年の女子手芸学校を付設。 船井郡役所小学校台帳</p> <p>4・25 府教育会、御苑内博覧会場に教育品展覧会を開催。～5・15。 府教育会沿革</p> <p>4・29 京都感化保護院、昭憲皇太后から事業補助のため金250円下賜される(同院は従来、講・経費節減・工業督励・废物利用・音楽会開催などにより維持)。 府誌 上</p> <p>4・一 市立商業学校韓国語科廃止。 市立学校園沿革</p> <p>4・一 下京区24組尚徳尋常高等小学校、夜学校を開始(教授時間は毎夜2時間。校費10銭、教授科目は修身・読書・作文・習字・英語)。 日出 4・5</p> <p>4・一 市盲啞院、同窓会から寄付された米国製「ステレオタイプライター」により盲生用の国定教科書その他の参考書を点字印刷し生徒に頒布、また全国の盲学校の求めに応じて約1,000部を印刷。 府誌 上</p> <p>4・一 京都高等工芸学校、本科・別科の制を廃止・第一部、第二部をおく。 実業教育50年史</p> <p>4・一 府、小学校教育に関する賞与規則を改正(成績顕著な小学校教員に書籍料として金30～100円の賞与を贈与)。 訓令14号、府誌 上</p> <p>4・一 中部峰山町他3カ村組合立高等小学校を峰山尋常高等小学校へ改組。 峰山郷土史</p> <p>4・一 与謝郡石川尋常小学校に高等科併置(与謝郡ではじめて)。 与謝郡誌</p> <p>5・一 川名庄吉・同ワカ子夫妻、愛宕郡大宮村東紫竹大門に菊花女学校を創立(忠孝・勤儉の学風を振作して純日本式婦人を目標)。 京都学校案内、府統計書 明37</p>	<p>6・20 府立医学校、専門学校令により府立医学専門学校と改称、療病院は付属病院となる。(公立専門学校のはじめ。これより学校が中心となり、病院が付属となる)。 医大80年史</p> <p>6・一 網野尋常小学校に子守教育所仮幼稚園を付設。 網野町史</p> <p>7・22 私立吉田学院、私立中学校と改称(吉田町字中大路、定員500人で300人入学)。 日出 7・23</p> <p>8・一 府、学校生徒眼病の予防および治療について訓令(トラホーム病患者多発のため)。 訓令27号</p> <p>8・一 府、学校児童体格の改良について訓令(全国平均より著しく劣るため、体育を振興し運動遊戯を奨励)。 訓令28号</p> <p>9・3 京都高等工芸学校始業(色染・機械・図案科の3科)。 実業教育50年史、京都高等工芸学校沿革誌</p> <p>9・16 京都法政学校、専門学校令により私立京都法政専門学校と改称。 立命館50年史</p> <p>9・一 相楽郡加茂村立女子手芸学校を同村小学校に付設(以後同郡各町村小学校に付設)。 相楽郡誌</p> <p>10・6 府、各郡市長に小学校設備に関する訓令(不心要の出費を抑え、質実堅牢の設備・校舍を旨とし儀式等も簡素化)。 日出 10・7</p> <p>10・6 府図書館付属巡回図書閲覧所規程制定。貸出文庫を始める。日出 10・7、府立図書館沿革誌</p> <p>10・一 真下飛泉(現大江町出身)、府師範学校訓導に就任(明38、付属小学芸会で「出征」「戦友」を発表)。 近代文学研究叢書 25</p> <p>11・一 妙心寺派普通学林、花園学林と改称。 妙心寺600年史</p> <p>11・一 淳風小、児童訓練の一事業として児童図書館を創立(わが国児童図書館のはじめ)。 日出 明37・3・5</p> <p>12・20 相楽郡立農林学校規則改正、修了年限3年となる。 相楽郡誌</p> <p>12・24 府会、府立第五中学校・第二高等女学校設立案を否決(知事、この日再議に付す。12・25府会可決)。 日出 12・25、26</p> <p>12・一 市盲啞院、盲生の組織篤交会から点字の会報を発行。 府誌 上</p> <p>12・一 市部会、私立学校補助の意見書を知事に提出。 府会志</p> <p>この年</p> <p>▷ 天田郡中部高等学校組合解散。天田郡誌略</p> <p>▷ この頃各町村小学校に実業補習学校(農業補習学校、裁縫学校、女子手芸学校など)の設立が盛ん。府下で67校に達す。⁽²⁾ 実業教育50年史、府誌 上</p>	

参	考	日	本																																			
<p>(1) 訓示の大要は、① 高等小学校で生徒の70%以上が農家の子弟である場合、農業科を付設すること、② 各郡で乙種程度の農林学校を設立すること、③ 実業補習学校を増設し、既設のものは内容の改善に一層努力すること、④ 夜学会を設け、教科には普通教育や漢文など時代遅れのものや排し大いに農業上の知識を与えること。</p> <p>(2) 実業補助習学校は従来8校のところ明36年度に郡立1校、町村立31校、私立1校と増加。町村に農業思想普及のため小学校に付設したもの。</p>		<p>3・1 大阪天王寺に第5回内国勸業博覧会を開催。～7・30。</p> <p>3・6 東京盲啞学校に教員練習科を設置。</p> <p>3・9 文部省、高等女学校教授要目を制定。</p> <p>3・20 医術開業試験委員官制・薬剤師試験委員官制を改正し、両試験を文部省の所管とする。</p> <p>3・27 専門学校令を公布。</p> <p>3・27 実業学校令を改正(実業学校のうち高等教育をなすものを実業専門学校とし、専門学校令により規定)。</p> <p>3・27 修業年限3年以上の高等小学校の教科目につき改正。</p> <p>4・1 札幌農学校・盛岡高等農林学校・東京高等商業学校など、実業学校令および専門学校令による官立の実業専門学校となる。</p> <p>4・13 小学校令を一部改正。小学校教科書は原則として文部省が著作権を有するものに限る(国定教科書制度成立。明37・4・1施行)。</p> <p>4・14 高等小学校の国語科におけるローマ字教育の建議を帝国教育会において決議。</p> <p>5・29 衆議院、高田早苗ら提出の「教科書疑獄につき大臣が責任を負うべし」との決議案を可決。7・17、文相菊池大麓辞職。</p> <p>6・10 東京帝国大学法科大学教授戸水寛人ら7博士、満韓交渉の対露方針反対の建議書を政府へ提出。いわゆる7博士事件。</p> <p>6・20 小学校教科用図書翻刻発行規則補則を制定。</p> <p>7・17 内相児玉源太郎、文部大臣を兼任。</p> <p>8・20 小学校国定教科書の翻刻発行に関し定価の最高額を決定。</p> <p>8・一 帝国教育会、文部省廃止説に反対を表明(内務官僚を中心に政府内部で文部省廃止説おこる)。</p> <p>8・一 私立明治法律学校・私立和仏法律学校、専門学校令により認可され、私立明治大学・私立法政大学と改称。その他、私立東京法学院・大阪府立高等医学校など専門学校令により認可。</p> <p>9・22 久保田讓、文部大臣に就任。</p> <p>9・一 国定教科書の翻刻発行を19人に認可。</p> <p>11・10 文部省、小学校の校舍校地などを集会などに使用することを許可(明14・12以来の禁止を解除)。</p> <p>12・5 木場貞長、文部次官に就任。</p> <p>12・5 文部省、学校衛生主事を廃止。</p>																																				
<p>公立実業補習学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年別</th> <th>校数</th> <th>生徒</th> <th>卒業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明29年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>1</td> <td>38</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>2</td> <td>94</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>2</td> <td>92</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>7</td> <td>311</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>32</td> <td>1,962</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料 府統計書(学事)明36</p>		年別	校数	生徒	卒業者	明29年度	—	—	—	30	1	20	—	31	1	24	7	32	1	38	4	33	2	94	3	34	2	92	20	35	7	311	107	36	32	1,962	380	
年別	校数	生徒	卒業者																																			
明29年度	—	—	—																																			
30	1	20	—																																			
31	1	24	7																																			
32	1	38	4																																			
33	2	94	3																																			
34	2	92	20																																			
35	7	311	107																																			
36	32	1,962	380																																			

京	都	府
1・9 天田郡立女子工芸学校設立(始業は明39・4・1)。府庁文書 明39-26		5・10 府教育会、あらたに女子高等普通教育部・女子尋常本科正教員養成部・女子師範学校予備科をおく、この日授業開始。府教育会沿革、府誌 上
1・15 府、巡回図書館を亀岡・園部・福知山に設置。日出 12・27		5・24 府、郡市町村立学校へ訓令、今後学校長は直接生徒訓練上の実務にあたり、学科の教授を担当すべきことを指示。訓令47号
1・一 京都淑女女学校、下京区猪熊通六条に移転。京都学校案内		6・25 南桑田郡立高等女学校開校式(亀岡町。本科4年制、府下郡部最初の高等女学校)。丹波及丹波人、日出 6・25
1・一 府教育会(会員数4,000人)、事業組織を改革、総務・財務・事業・研究・編纂の5部をおく。府教育会沿革、府誌 上		7・22 府、教育の進歩発展のため、関係者の一そうの奮励を期待する訓令。訓令59号
2・2 府立第二高等女学校設立(5・28 開校式。土手町丸太町の旧第一高等女学校校舎を使用、4年制)。府誌 上、告示30号		7・23 真宗京都中学、財政緊縮のため、同東京中学を併合(9月転校生受入れ)。大谷中高90年史
2・2 府立高等女学校、府立第一高等女学校と改称(4・1 施行)。告示31号		7・一 市教育会、実業補習学校の設立を市長に建議。府誌 上
3・10 同志社高等学部波理須理科学校・文科学校を合併。専門学校令による同志社専門学校を設立(3・15、神学校も専門学校令によって設置)。同志社90年小史		8・8 府、学校基本財産として記念林造成を郡市長に訓令(国有山林の払下げをうけ、戦時記念林を設け、学校基本財産をふやす)。 ⁽¹⁾ 内3辰5464
3・18 府、府立医学専門学校・中学校・農林学校・高等女学校にあっては出征または応召軍人の子弟で特別の事情のあるものに授業料を減額または免除できると規定。告示112号~115号		8・20 市学務委員長、学区制度の廃止を市長に建議(学区間の貧富の差が弊害を生じているとして、市経済への統一を主張)。市教育会報7号
3・31 与謝郡全町村組合高等小学校解散(第一・第二・第三各高等小学校廃止)。与謝郡誌		8・一 市教育会、工手学校の設立を市長に建議。府誌 上
4・1 府立農学校、府立農林学校と改称。告示73号		9・3 京都法政大学設立(大学部・専門部・大学予科を設置、大学部卒業生は法政学士、専門部卒業生は法政得業士の称号を獲得)。立命館50年史
4・1 京都感化保護院、感化部を設置。淇陽学校50年史		9・10 府内務部長、郡長に教員の任地外住居の取締りを訓令(校下以外に在住の小学校教員の勤務状態を嚴重に監督すべきよう命令)。内3辰6055
4・1 市盲啞院、木工科を開設。市盲啞院一覽		9・20 府、戦時記念事業として、学校基本財産の設置を郡市役所・町村役場に訓令。訓令68号
4・1 同志社高等学部政法学校廃止。同志社90年小史		10・18 府、来年度から小学校図画科自在画の教科書をやめ、別に図画科教授要項を定め、これに準じて実施するよう訓令。 ⁽²⁾ 訓令75号
4・11 高等家政女学校開校(下京区烏丸通松原幡薬師堂庫裡。浄土宗知恩院の補助を受ける。仏教精神による質実な家庭婦人の育成が目標)。家政学園創立60周年記念		11・一 三高撃剣部首唱で京都各学校連合剣術大会組織される。紅もゆる
4・29 府、小学校地、校舎設備標準をきめる(小学校設備が華美に走るもの、過度の縮少とも不適)。府令21号、訓令37号		12・一 府、時局に関し一そう小学校教育に力を入れるよう各校長、郡市視学に訓示。日出 12・5
4・一 菊花女学校、上京区大宮通寺ノ内上ル2丁目に移転。日出 4・9、府統計書 明38		
4・一 本派本願寺仏教専門学校、仏教大学と改称(考究院修業年限3年、本科・予備科とも3年)。府誌 上		
4・一 府水産講習所、軍食料用カンズメの製造に着手。~明38・6。府水産講習所一覽		
5・4 浄土宗専門学院を専門学校令に準拠して改組、浄土宗大学院専門科と改称。☆仏教大学		
		この年 ▷ 中川小十郎、東方語学校を設立(清国語、ロシア語の速成教授を開始)。立命館50年史 ▷ 府、この頃から青年団の設置を奨励。府誌 上

参	考	日	本
(1)	日露戦争下各種教育補助打ち切りを中心に教育費予算は大幅に節減。このような中で、学校財政に関して「市町村ニ於テハ其事情ノ許ス限り速ニ適切ナル方法ヲ設ケテ之(学校)カ経営ニカメ今后若干年ニシテ学校費ヲ独立セシメ非常天災若クハ臨時事変等ニ毫モ其影響ヲ受ケザラシムルノ基礎ヲ立テサルヘカラス」という方針が取られ、学校財産設置の一環として森林造成・昆虫採集・麦奴採取などが奨励された。当時府下小学校基本財産はわずか37万円で1校平均700余円であり、さらにこのうち増殖の期待できるものは極少であったので、府では特に戦時記念植林に力を注いだ。府日露時局記事、府誌 上	1・9	文部省、学校生徒徴兵猶予に関し、特権乱用者の取締りについて訓令。
		1・26	文部省、東京高等師範学校・東京女子高等師範学校の付属小学校において、二部授業を実施研究させる(この頃から就学者激増し、二部授業広く行なわれる)。
		2・10	日露開戦につき、文部省教育上の注意につき訓令。
		2・20	文部省、戦死者遺族、出征・応召軍人の子女等の授業料減免を訓令。
		3・1	吉田熊次「社会的教育学講義」刊(当時、国家主義的潮流に乗じて唱導された「社会的教育学」の代表的著作)。
		3・8	文部省、「徒弟学校規程」を改正、2種以上の実業学校の学科を1校内に併置できることを定める。
		4・一	東京高等師範学校に自費生入学許可される。
		4・一	国定教科書を全国の小学校で使用開始(まず、修身・読書・日本歴史・地理、明38・4から算術・図画、明44・4から理科)。
		7・11	天皇、東京帝国大学卒業式に臨幸、軍国多事の際といえども教育に精励すべきことを沙汰。(12日、全国教育関係者にこの主旨を文部大臣より訓令)。
		9・一	愛国婦人会創立。
		9・一	与謝野晶子「君死に給ふこと勿れ」(『明星』・大町桂月らとの間に、この詩をめぐって議論が起る)。
		10・一	慶応義塾学生消費組合設立(学生消費組合の初め)。
		11・6	石川三四郎「小学校教師に告ぐ」(『平民新聞』、国家主義教育を批判。発禁処分)。
		11・13	幸徳秋水・堺利彦訳「共産党宣言」(『平民新聞』、発禁処分)。
(2)	この頃府でも「個人性膨張の教育」、「活動的人物育成の教育」(徳富蘇峰)が注目されはじめた。小学校図画科教授要項では図画科教授の手段として、「本科に於ては児童の思想と趣味とに適合せる方法を用ひ図画を嗜好するに至らしめざるべからず故に児童の自然的傾向に本つき其自己活動を満足せしむるに足るべき自由画の練習を本科教授の一手段となすを要す」とあり、受動的おうむ教育を克服しようとの狙いがみられた。		

京	都	府
1・5 古義真言宗連合高等中学、専門学校令により設置認可(真言宗京都高等中学林を改称)。文部省告示4号、日出 1・5		5・25 高等家政女学校、薬師堂境内へ移転(入学生激増)。家政学園創立60周年記念
1・15 丹後図書館開館(日露戦争記念、宮津町亀ヶ丘下)。京都図書館協会報		6・29 峰山尋常高等小学校、英語科・商業科を加設。峰山郷土史
2・7 市各学区連合学務委員会、学区統一問題を討議、統一論を否決(統いて市教育会においても否決)。日出 2・8		7・一 市簡易商業学校、商業実修部を設置(東京方面へ山城地方の茶を行商、好評を得る)。実業教育50年史
2・17 市会、学区統一の方針を決議 ⁽¹⁾ 。日出 2・18		8・一 府水産講習所、製造実習室・汽缶室・洗場・調理場・浴場その他付属建物5棟、製造実習用機械の据付工事に着手(明39・11・25竣工)。府水産講習所一覽
2・22 上京区第三部の小学校(春日・竹間・富有・教業・城巽・竜池・初音・柳池・銅駝・錦林・新洞の各尋常小学校)、学区非統一同盟会を組織反対運動を開始。日出 2・24		9・9 京都帝国大学法科大学教授会、戸水教授休職に関し、文相に意見書。日出 10・5
2・25 市教育会評議会、学区廃止を決議(文部内務両大臣・知事・市長へ働きかけ)。市教育会報 9		9・10 京都法政大学、付属清和普通学校を設立(広小路町東入ル、明39清和中学校と改称)。立命館50年史
2・一 脇田良吉、春風倶楽部を設立、淳風尋常小学校を中心に教育不可能とされた児童10数名の特別教授を開始。府誌 上		10・1 大日本武徳会、武術教員養成所を設立(剣術、柔術、普通学科を教授)。大日本武徳会沿革史、柔道100年
3・一 相楽郡立農林学校学則改正、入学資格を12歳以上の男子で高等小学校2年修了以上とする。実業教育50年史		10・6 府、尋常小学校費補助規程を公布(貧困のため就学不可能の児童に市町村が学用品貸与その他の援助を行なう等を規程)。府令38号
3・一 与謝郡宮津町有志、女子教育不振を克服するため裁縫講習所を設立、読み方・算術・図画・茶道・生花など教授。与謝郡誌、日出 明39・1・29		10・21 紀伊郡柳原町、貧民教育基金として貧民教育講を組織。日出 10・23
4・1 府教育会、3カ月間の裁縫専科正教員講習会を開催。府誌 上		10・一 府教育会、保育科講習部を開始。～明39・3。府誌 上
4・15 府立図書館、児童図書室を開設。日出 4・6、府立図書館沿革略誌		11・22 府教育会、この日より15回にわたり銅駝尋常小学校でスエーデン体操の講習会を開催。同上
4・24 精華女学校設立(上京区一条烏丸西入ル皇典講究所内に開設、国史国文を中心にしその他女子必須の普通学を教授)。日出 4・25、京都教育 166		12・4 市立盲啞院長、市立盲啞院の盲生・聾啞の二部に分離を市長に上申。日出 12・6
4・一 府教育会総集会で久保田文相演説。日出 4・15		12・13 府会、教育費中図書館費分担費を従来市の3:郡1を5:1にするよう知事に建言。府会志
4・一 京都法政大学、西園寺公爵から「立命館」の名称を冠する承諾をうる。立命館50年史		12・28 市臨時参事会、学区廃止を否決し学区の教務および経費の統一を可決(学区統一問題は一応解決)。日出 12・29
4・一 修道尋常小学校同窓会、校内に私立修道児童文庫を開設。(これ以後児童文庫をおく小学校が多くなる)。府誌 上		12・一 府教育会、京都帝国大学文科大学教授谷本富博士を招き戦後教育、新教育について講習会を開催。～明39・1・2。新教育講義
4・一 北桑田郡北部高等小学校廃止。北桑田郡誌		この年 ▷ 中島錦三郎の「複式教授法」全国的に流行。天田郡案内誌
5・15 府教育会何鹿郡部会、綾部町に図書館を開設。京都図書館協会報、日出 5・18		▷ 天田郡惇明尋常小学校に福知山商業従弟夜学校を併置。天田郡志資料
5・17 市染織学校規則改正(本科修業年限を4カ年とし、同時に予科を廃止入学資格を高等小学校卒業以上とし、特待生規程をおく)。府誌 上、実業教育50年史		▷ この頃、教員不足深刻になる。日出 8・26
		▷ 前年より引き続き、府下各校で軍隊送迎・物品寄贈・慰問・兵営参観・時局講話などの行事が行なわれる。 ⁽²⁾

参	考	日	本
(1) 学区統一の主張は、以前から教育費の節減・教育費負担の公平(戸別割は一戸平均最高6円12銭2厘～最低1円94銭6厘)、教育効果の平等・教育設備の完備・教育政策の統一などから根強く唱えられていた。事実、学区の貧富によって授業料を徴収する所としない所があったり、(例えば、下京区33校中徴収23校非徴収10校)、小学校敷地(1,708坪～509坪)・校舎建坪(528坪～111坪)・教育設備・学校基本金(8,054円～0円)・積立金(2万7,460円～0円)など学区によって極端に違い、はては教員の質にさえ大きな差異が見られた。		2・25 山口高等学校、山口高等商業学校と改称。	
2月、市会で学区統一が可決されると、その可否をめぐって各学区で議論が沸騰。しかし論点は主として学区財産の処分をめぐって争われたため、非統一派はこの問題を市による教育費の分捕りと受けとり、教育上の論争には発展せず、結局市が貧学区の補助を強化すれば良いといった線でおさまった。日出 1・21他		3・6 ダビット・マレー、米国にて没。	
(2) 例えば、市立第二高等小学校では、講堂訓話・月曜訓話・臨時講話・掲示・軍隊送迎・慰問・奉行演説会・幻灯会・提灯行列などを行なっている。講話・掲示の内容は大略「日露兩國古来歴史ノ関係開戦ノ理由戦争ノ状況戦時若クハ戦役ニ於ケル国民ノ覚悟等ヲ説示セルノミナラス特ニ戦時ニ現ハレタル陸海軍人若クハ国民等ノ忠勇義烈ノ行動ヲ談シテ児童ガ忠愛ノ志操ヲ鼓舞シタリ」といったものであった。また戦争の同校教科に与えた影響も次のように記されている。		3・8 医師免許規則改正(文部大臣指定の私立医学専門学校卒業生にも無試験で医師開業免許状を下付。7・1、医学専門学校指定規則を制定)。	
「時局ニ関シ児童ノ模範タルヘキ適切ノ事例ハ之レヲ修身教授ニ引用シ又ハ之レヲ文題話題トシテ国語教授ニ適用シ戦時経済其他数ニ関スル事項ハ之レヲ算術教授ニ利用シ其他美ナル国民性ノ發揮ハ之レヲ古来ノ歴史ニ対照シテ其由来ノ深意ナルヲ知ラシメ各国トノ交渉其他場所ニ関スル事項ハ地理ニ文明ノ戦争ニ於ケル文明ノ利器ノ性質及ヒ利用ノ方法ハ理科ニ其他児童ノ精神ヲ鼓舞シ国民ノ紀念ニ留存スヘキ有趣有盛ナル事実材料ハ勉メテ之レヲ蒐輯シテ或ハ図画ニ或ハ唱歌ニ或ハ体操ニ適用シテ教授ヲ適切有功ナラシメンヲ勉メタリ」	府日露時局記事	3・29 長崎高等商業学校・名古屋高等工業学校を設置(9月授業開始)。	
		4・7 文部省、小学校教科用図書翻刻発行規程を制定。	
		4・19 地方官官制を改正し、府県の教育学芸学事に関する事項を第二部の所掌とする(内務部の学務課独立して学務部となる)。	
		5・3 早稲田大学で労働者講和会発足。	
		6・21 文部省、小学校教育効績状規程を定める(小学校教育関係者で「効績顕著ナル者」を選奨、効績状を授与して官報に公示)。	
		7・15 文部省、直轄学校でなるべく4月学年制を採用するよう通牒。	
		8・25 東京帝国大学法科大学教授戸水寛人、講和問題(7博士事件)の発起人として休職処分を受ける。東京・京都両帝国大学教授ら、大学の自治を掲げて抗議運動を開始。	
		9・6 東京市内外に戒厳令公布(11・29廃止)。新聞紙雑誌取締に関する緊急勅令公布(即日施行)のため、講和反対の新聞多数発行停止。	
		10・3 実業教員養成規程改正、服務義務期間中に私費で入学・留学できることを規定。	
		10・18 文部省、戦後教育の方針について訓令。	
		11・2 「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ開スル規程」を制定。	
		11・8 文部省、「在外指定学校ニ開スル規程」を制定。	
		11・14 総理大臣桂太郎、文部大臣を兼任。	
		11・20 堺利彦ら凡人社を設立し、『光』を発刊。中央報徳会設立。	
		12・2 いわゆる7博士事件のため東京帝国大学総長山川健次郎引責辞職。法科大学教授あいついで辞表を提出。	
		12・5 東京帝国大学総長の免職により、京都帝国大学総長以下各教授は、文部省の処置を不当として辞表提出(これより大学独立問題がきかんに議論される)。	

京 都 府	参 考
<p>1・19 府、学令児童の皆就学を期すため、学令簿の整理・学資給貸与・特別教育・出席奨励などの方法を部長・市長に指示。⁽¹⁾ 訓令2号</p> <p>1・19 府、小学校児童学業成績調査方法を定める(学業調査を年1回各郡市の数校または全小学校に実施。調査すべき学年・教科目はそのつど決定、などを規定)。 告示20号</p> <p>1・22 京都美術教会、市参事会に美術館の新設を具申。 日出 1・23</p> <p>2・27 府、各郡市長に、通俗教育に関する通牒(通俗講談会・幻灯会を拡張普及し、祝祭日には学校を開放し器械・標本・絵画などを公衆に観覧せよと説明するよう要望)⁽²⁾ 学771号</p> <p>2・一 市教育会、東北3県の災害につき教育費救済の目的で慈善音楽会を開催、収益300円を宮城・福島・岩手に寄付。 府誌上</p> <p>3・31 第三高等学校第四臨時教員養成所廃止。 神陵小史</p> <p>3・31 市、体操・唱歌・裁縫3科の専科教員を正科教員に切り換え。 日出 3・26</p> <p>4・1 天田郡立女子工芸学校開校(修業年限3年、機織科・染色科)。 日出 1・17、福知山沿革私記、府庁文書 明39-26</p> <p>4・1 京都淑女女学校、京都淑女高等女学校と改称(本科4年、補習科1年)。 日出 3・3</p> <p>4・2 与謝郡立高等女学校設立(裁縫講習所は廃止、講習生は試験の上本科1・2年、技芸専修科1年に編入、21日授業開始)。 日出 明45・1・29、網野町史</p> <p>4・4 第一高等学校において第1回一高対三高対抗野球大会開催。 三高80年回顧</p> <p>4・5 私立清和普通学校、清和中学校と改称。 京都学校案内、府庁文書 明39-31</p> <p>4・9 市会議長、市参事会に府商業学校の高等商業学校昇格を上申。 一高50周年記念誌</p> <p>4・16 府教育会付属師範学校予備校・女子講習会、府教育会付属講習会と改称。 府庁文書-各種学校沿革</p> <p>4・20 府、師範学校長および各郡市長に、国定算術教科書解答書その他参考書の流行を取締るよう訓令。 学2258号</p> <p>4・22 天田郡上夜久野村大火、小学校も類焼。 日出 4・23</p> <p>4・25 市盲啞院、寄宿舎における男女同時収容をやめ、女生徒は上京区油小路西入ルへ移転。 府庁文書 明39-31</p> <p>4・一 府教育会、付属講習会学則改正(男子部・女子部に分ち、男子部に師範予備科・本科の2科を、女子部に師範予備科・本科・専修科の3科をおく)。 府教育会沿革、府誌上</p>	<p>5・20 与謝郡栗田通俗教育会設立。栗田村誌</p> <p>5・一 同志社病院、京都看病婦学校廃止。 同志社90年小史</p> <p>6・12 府立図書館、書籍の館外貸出しを開始。 告示209号、日出 6・13</p> <p>6・一 葛野郡第二高等小学校、学校庭内に100余坪の学校庭園を新設。 日出 6・25</p> <p>7・5 市学区学務委員取扱事務規程公布、学務委員は事務吏員になる。 市教育会報12号</p> <p>7・13 府、郡市長・府立学校長・私立学校長に、学校校舎の掃除方法の改善を要望。学4045号</p> <p>7・一 大日本武徳会、剣道形・柔道形を制定。 剣道100年</p> <p>8・15 府教育会、府立第一高等女学校において、東京高師教授高橋章臣を招き「欧米小学校に於ける理科教授法」の講習会を開催。～8・22。 府誌上</p> <p>8・一 八木竜三郎、船井郡八木に私学会を開校(入学資格高等小学校卒業以上、修業年限2年、明43・7 興風義塾と改称)。 丹波及丹波人</p> <p>9・11 京都帝国大学文科大学開設。 学制80年史</p> <p>9・12 府学務課、私立学校の視察を始める(学生風紀の取締・教則の励行・設備訓練状況の調査等規則に著しく反する場合は廃校を勧告)。 日出 9・18</p> <p>10・15 市、市内各学務委員に、2カ年程度の高等科を尋常小学校に付設するよう奨励。 日出 10・16</p> <p>10・16 府小学校長会、日露戦争戦勝記念教育基本金を市に寄付(基本金利子、市小学校費を十分に支弁)。 府日露時局記事</p> <p>11・1 文部省、府教育会(会員6,075人)の家庭教育会議ならびに親族及び教育者連合万国委員会(本部ブリュッセル)入会を推薦。 府教育会沿革</p> <p>11・11 府立中学校・高等女学校・市内各高等小学校その他の教職員、京都における図画教育の発展を期して、京都図画教育会を結成。 日出 11・13</p> <p>11・16 京都府図書館、府立図書館と改称。 告示409号</p> <p>11・22 府会、女子高等師範学校の新設位置を京都にするよう内務大臣に建議。11・17市教育会も文部大臣に建議。 府会志、日出 11・19</p> <p>11・一 市教育会、玩具改良の目的で子供博覧会を開催(入場者19万人)。 府誌上</p> <p>12・6 府会郡部会、郡立・私立女学校の補助規程を制定、女子教育の振興を図るよう知事に意見書。 府会志、日出 12・7</p>

参 考	日 本
<p>(1) 特別教育については次のような方法が講じられた。</p> <p>一、他ノ児童ノ教授ニ差支ナキ限り子守ノママ出校セシムルコト</p> <p>二、小学校内ニ子守教育丁稚教育ヲ施スコト</p> <p>三、日曜学校又ハ夜学校ヲ設クルコト</p> <p>四、製造場又ハ工場等ニシテ多数ノ学令児童ヲ雇傭スル場処ニハ相当ノ教育方法ヲ設ケシメ之ヲ監督スルコト</p> <p>五、土地ノ状況ニヨリ巡回教授ノ方法ヲ設クルコト</p> <p>六、貧困ナル部落ノ児童ニハ正教科ノ傍適当ノ職業ヲ授ケ多少ノ賃金ヲ得シムルノ方法ヲ取ルコト</p> <p>この頃より労働者・職工子弟、貧困家庭子弟の教育対策が具体化してくる。これは単に正規の学校教育だけでなく、個別企業における徳育中心の教育の開始にも表われている。例えば京都織物株式会社では「小学校教員2名を聘し毎日午後6時より同7時30分迄習字、算術、読書、作文の4科目を教授し又裁縫教師を聘し毎日午後7時より9時迄実用的裁縫を教授す而して毎年1月及7月の両度に於て其勤惰又は成績の良否を調査し賞品を与ふ其実際は特等35銭以下3等に分ち最下等12銭とす」る教育を実施している。 公報、日出</p> <p>(2) 37、8年戦役中、各地で通俗講演会・幻灯会が開催され、国民教化の上で大きな成功を収めた。府でも通俗教育による地方改良・道徳向上運動に本腰を入れ、青年会・婦人会など各種団体の育成に力を注いでいる。</p> <p>12・31 私立吉田中学校、文部大臣より閉校命令を受け、この日閉校。 府庁文書 明40-41</p> <p>12・一 府、普通教育奨励金を設置。 府会志</p> <p>この年</p> <p>▷ 加佐郡、実業学校の設立を希望する者多く有志、郡立蚕業学校設立運動をおこす。 実業教育50年史</p> <p>▷ 府立第三中学校長山内佐太郎、「作業教育」を実施。 兵庫県教育史</p> <p>▷ 市盲啞院渡辺平之甫「盲啞教育」編集。 ろう学校90年史</p>	<p>1・7 内閣総理大臣西園寺公望、臨時文部大臣を兼任。</p> <p>1・31 文部省、視学官および視学特別任用令を改正。</p> <p>3・20 東京上野に帝国図書館開館。</p> <p>3・27 牧野伸顕、文部大臣に就任。</p> <p>4・1 第五高等学校工学部を分離独立して熊本高等工業学校に改編(高等学校の専門学科はすべて解消)。また仙台高等工業学校を新設。</p> <p>4・2 第六臨時教員養成所開設。</p> <p>4・一 報徳社設立。機関紙「斯民」を創刊(のち、中央報徳会と改称)。</p> <p>6・5 京都帝国大学に文科大学を設置(9・11開設。哲学科・文学科)。</p> <p>6・9 牧野文相、学生の思想・風紀に関し教育上時弊矯正につき訓令(社会主義を排斥)。</p> <p>6・12 東京高等学校生徒加藤節の首唱が実り日本エスペラント協会成立。この日、東京で発会式。大杉栄・黒板克美ら出席(8月、雑誌「エスペラント」を創刊。9・18、第1回大会)。</p> <p>6・13 「帝国学士院規程」を制定(東京学士会院を廃止)。</p> <p>6・29 私立哲学館大学、東洋大学と改称。</p> <p>6・一 東京市、労働者のため託児所を開設。</p> <p>7・18 沢柳政太郎、文部次官に就任。</p> <p>8・22 「実業学校教員養成規程」改正、学資を補給して卒業後教員となる学校の範囲を全官立実業専門学校に拡張。</p> <p>9・28 新渡戸稲造、第一高等学校長に就任(大2・4・22辞任)。</p> <p>9・一 柏木義円「西園寺公と教育勅語」(『上毛教界月報』、教育勅語改正を主張)。</p> <p>10・13 第1回全国聾啞教育大会開催。</p> <p>11・20 谷本富『新教育講義』(自由主義的教育運動の前駆となる)。</p> <p>11・23 江原素六・根本正ら、日本平和協会を結成。この日、青年会館で発会式。</p> <p>12・14 文部省、「図書館ニ関スル規程」を制定。</p> <p>12・19 高等教育会議において義務教育延長案を可決(義務教育6年、尋常小の修業年限を延長)。</p>

京 都 府	
1・18 加佐郡立高等女学校、舞鶴町に設立(本科4年、補習科1年)。告示21、22号	中学部に改組(中学部修業年限5年高等部3年)。妙心寺600年史、府誌上
1・24 加佐郡会、郡西部に農林学校、東部に工業学校の設立を郡長に建議。大江高60年の歩み	4・一 府教育会、付属講習会学則を改正(男子部に予科・本科、女子部に予科・本科・選科をおき、本科卒業生に本府小学校教員無試験検定の特典を与える。同時に私立京都府教育会付属教員養成所と改称)。府教育会沿革、府誌上
1・一 加佐郡会、郡立蚕業学校を設立し、明41より開校を決議。実業教育50年史	5・5 私立師範学校予備校開校式(葛野郡衣笠村字等持院)。日出 5・6
2・6 立市美術工芸学校、上京区吉田上阿達町の新築校舎に移転。府庁文書 明40-32	5・一 中郡役所学務係、青年会準則を各町村に配布し青年会の設立を促進。峰山郷土史
2・6 奥村五百子(愛国婦人会創始者)没。62歳。日出 2・8	6・9 京阪神三市連合保育会、銅駝尋常小学校で開催(以後保育研究会、盛んに開催)。京都教育181
2・14 中村寛澄、船越善作、下京区六角堂、上京区釈迦堂境内に子守を集め子守教育を開始。日出 6・1、府誌上	6・19 府立水産講習所、機関室から出火し全焼。府立水産講習一覽
2・21 教育研究学会創設(京都帝大文科大学の教育学者・教育家を中心に結成)。日出 2・22	8・1 府、義務教育年限延長にともなう尋常本科正教員無条件昇格のため補習講習会を開催。~10・1、府は7・1から実施 ⁽¹⁾ 。京都教育 183
3・6 市簡易商業学校、市立商業実修学校と改称(府下最初の中等程度の商業学校)。実業教育50年史、市公告19号	8・一 愛宕郡野口村、鞍馬口村学童の就学率向上のため、府費から各村50円補助(同年郡会から鞍馬口小に100円、野口村へ90円補助。この結果就学歩合75人~80人となる)。日出 8・7
3・16 江原素六・奥野市次郎・内貴甚三郎・鈴木久次郎、第二女子高等師範学校の京都誘置を衆議院に建議。日出 3・17	10・1 大谷派本願寺高倉大学寮開校式(8・16専門学校令により設立認可。明44・9廃止)。日出 10・1
3・23 天田郡立女子工芸学校学則改正、別科・裁縫専修科を新設。府庁文書 明40-32	11・1 船井郡立高等女学校の位置を園部村に決定。告示464号
3・31 文部省、市盲啞院の教育実績を賞し表彰。市盲啞院一覽 大1	11・1 フランス人カトリック宣教師ルイ・ルラブ、宮津町に宮津裁縫伝習所を設立(のち、曉星女子高等学校)。京都の私学、☆
4・1 浄土宗大学院専門科、宗教大学分校(研究科)と改称。府誌上、☆	12・7 府会、府立学校の洋灯を電灯に切り変えるよう知事に建議。府会誌
4・1 私立菊花高等女学校設立(上京区大宮通寺之内上ル、本科4年・技芸専修科3年)。府庁文書 明40-38、文部省告示100号	12・9 市会、学制改革を決議。日出 12・22
4・1 府立農林学校規則改正、予科・補習科廃止。告示148号	12・25 私立古義真言宗連合高等中学、4年制に改め、私立真言宗連合京都大学と改称。府誌上
4・1 熊野郡立農林学校、男女共学を廃止し男子部・女子部として学級を再編成。久美高60周年記念誌	12・26 古河太四郎没(盲啞教育の祖)。63歳。ろう学校90年史
4・1 市内各尋常高等小学校、必須学科として手工科を設置。日出 4・5	12・28 船井郡立実業学校設立(須知町蒲生、2種程度)。府産業教育70年
4・3 市立染織学校、専攻科・復習科を廃止し研究生・復習生をおく。府産業教育70年、府庁文書 明40-32	12・一 市、不就学児童教育方針を決定、隔日夜間に2時間ずつの夜学講習(修身・国語・算術裁縫)を実施。日出 12・26
4・20 市立美術工芸学校学則改正、専攻科を廃止、研究生規程を定める。同上	12・一 相楽郡笠置村立女子手芸学校設立(2年制・修身・裁縫・国語・手芸を教授)。相楽郡誌
4・29 何鹿郡立女子実業学校設立(高等小学校解散によりその校舎・施設を転用)。府案内誌、何鹿郡誌	この年
4・一 綴喜郡多賀村外2カ村組合立泉東実業学校設立。実業教育50年史	▷ 知事、私立協同夜学校(三条大橋東)を視察。日出 6・2
4・一 愛宕郡立農林学校、同郡松ヶ崎村に設立。府誌上、実業教育50年史	
4・一 花園学林、花園学院と改称し尋常部を	

参 考	日 本
(1) 小学校令改正は府下小学校に大きな影響を与えたが、当時の学校経費・学校設備の状況は次のようであった。	2・2 後藤環爾ら、東京盲人教育会を開く。 3・21 「小学校令」改正(尋常科を6年、高等科2~3年とし、義務教育年限を6年に延長。明41・4から施行)。 3・25 義務教育延長、小学校令改正に伴ない「小学校令施行規則」を改正。小学校令改正の要旨ならびに施行上の注意を訓示。 3・25 帝国大学特別会計法を公布(帝国大学の特別会計を確立。帝国大学に対する国庫支出金額を一定にする。3・27、文部省・直轄学校・図書館の特別会計を改定)。 4・10 文部省、官立医学専門学校規程を制定(修業年限・学科構成・教育内容等を規定、外国語は英語からドイツ語に変わる)。 4・17 早稲田大学総長に大隈重信就任。 4・17 文部省、師範学校規程を公布(中学校・高等女学校卒業者を入学させる本科第二部を設置)。 5・11 帝国教育会、全国教育者大会を開催。12日に6大教育家(大木喬任・森有礼・近藤真琴・中村正直・福沢諭吉・新島襄)追頌式を挙行。 6・15 文部省、小学校本科正教員准教員月俸最低額を改訂(教員の深刻な生活難への対策・本科正教員の場合、大都市で24円、中小都市で20円町村で16円)。 6・22 仙台に東北帝国大学を置き、札幌農学校を東北帝国大学農科大学と改称。 7・12 地方官官制の改正により府県教育に関する事項、内務部の所掌となる。 7・18 文部省、高等女学校修業年限を1カ年だけ延長できると規定(従来は1カ年を限って延長・短縮できた)。 8・28 加藤弘之『吾国体と基督教』刊行(キリスト教を攻撃。これにより、国体とキリスト教をめぐる論争激化する)。 9・21 文部省、公立私立実業学校教員資格に関する規程を定める。 10・8 台湾小学校規則制定。 10・16 岡田良平、京都帝国大学総長に就任。 11・9 『内外教育評論』創刊。 12・22 片山潜を主盟とする平民協会成立(27日禁止)、日本社会政策学会第1回大会開催。
また、当時小学校教員は高等科75人、尋常科235人不足していたが、義務教育年限延長によって府下全域で344学級増となり、計654人の教員不足が予想された。府ではこの苦境を乗り切るため、師範学校女子部拡張・中学校程度の学校卒業者に6カ年~1年の講習で正教員の資格を与える・府教育会や私立女学校に補助を与え教員養成を行なわせる、などの対策を講じた。日出 9・2	
(2) 義務教育が6年に延長されたため、市高等小学校6校の処置が問題となった。市当局は当初上下両区に2校ずつ男女別の高等小学校を設立しこれを中等学校・高等女学校進学用の教育機関とし、残りの2校のうち1校を簡易実業学校として商業・手工業を教授し、他の1校を女子家事学校として裁縫・料理・育児等さしあたりの家庭の主婦に必要な科目を教授する方針であった。しかし、実際には簡易実業学校・女子家事学校は設立されず、同時に話題となった染織学校・盲啞院の拡張もまた止みになった。これは市会における至誠会・大成会両派の角逐によって教育拡張が二次的問題になったためである。日出 12・22	
決議	
① 高等小学校修業年限を2年とする。	
② 第五・第六高等小学校は廃止。	
③ 商業実修学校修業年限を2年とし、第五高等小学校跡へ移転。	
④ 商業学校を、第六高等小学校、商業実修学校跡へ移転。	
⑤ 商業学校跡へ高等女学校を新設。	
▷ 矢部善蔵、高等女学校令により京都高等女学校を五条通り堀川西入ル柿本町の本国寺寺領内に創立。京女50年記念誌	
▷ 府、京都感化保護院に免囚保護事業奨励費として500円を下付(明42年度も500円下付)。府誌上	

京	都	府
<p>1・9 府教育会、「低能児教育」の調査委員を設置（下京区淳風校教員・脇田良吉が参加し白川学園設立のきっかけとなる）。府教育会沿革</p> <p>2・10 文部省、花園学院高等部を専門学校令により認可。法令全書</p> <p>3・31 市立第五・第六高等小学校閉校、市立第一～第四高等小学校に設置の補習科廃止。市公告42号</p> <p>4・1 府女子師範学校開校（愛宕郡大宮村、師範学校女子部独立。当分の間上京区吉田町の仮校舎を使用）。告示72号</p> <p>4・1 京都女子商業学校開校（滝野市太郎設立、五条堀川西入ル。本科2年・速成科1年）。日出 3・8</p> <p>4・3 『一徳』第1号発行。一徳会、市議事堂で発会式（一徳会・下京区五条通東洞院東入ル、会長・高崎知事。石門心学による教化団体）。府誌上</p> <p>4・7 全国盲啞学校教員大会、市立盲啞で開催（盲啞教育令制定の上申、盲啞専門学校の師範学校付設、盲人保護法、結婚問題などを討議）。日出 4・9</p> <p>4・8 紀伊郡吉祥院村女子家庭学校設立認可（本科3年・補習科2年、責任者石原磯次郎）。同上</p> <p>4・10 船井郡立実業学校開校（農牧学校跡の元西部高小校舎利用、乙種程度、3年制。日露戦争後の実業教育熱と蒲生野開拓に寄せる地元民の期待が背景）。⁽¹⁾ 実業教育50年史</p> <p>4・11 府立第五中学校開校式（葛野郡花園村、府庁北の第一中学校分校を廃止、生徒の一部を収容）。三中記念誌、府誌 上、明40文部省告示125号</p> <p>4・13 私立精華高等女子学校開校。京都の私学</p> <p>4・15 市立高等女学校、仮開校式兼入学式（下京区堀川通蛸薬師下ル、元市立商業学校跡。現堀川高校の前身、本科4年・補習科1年、授業料・月1円50銭）。日出 4・16、市公告44号</p> <p>4・19 府教育会総集会、府議事堂で開会（小学校教員住宅費補助の知事上申、就学困難児童のための夜学設置、高等小学校の3年制化、などを決議）。日出 4・20</p> <p>4・一 市立商業実修学校、葛野郡朱雀野村から上京区富小路二条上ルへ移転。また商業実修部の事業を拡大し、校内に文具店、二条狹屋町西入ルに文具・雑貨の小売店を経営。 市立商業学校、下京区堀川蛸薬師下ルから葛野郡朱雀野村大宮松原西入ルへ移転。市公告43号、実業教育50年史</p> <p>4・一 船井郡立高等女学校開校（本科4年・技芸専修科3年、府立園部高等女学校の前身）。丹波及丹波人</p>	<p>5・2 加佐郡立蚕業学校開校（乙種農学校、3年制）。府産業教育70年、実業教育50年史</p> <p>7・一 相楽郡当尾村立女子手芸学校創立（2年制）。相楽郡誌</p> <p>8・24 河上肇、京都帝国大学法科大学講師に就任（9月講義開始）。河上肇博士文献誌</p> <p>9・一 京都法政大学、従来の高等研究科の他に高等受験科設置また英語科（予科2年・本科3年）新設。日出 8・23</p> <p>10・1 京都感化保護院を府感化院に代用⁽²⁾。告示455号</p> <p>10・27 上京区西陣地区有志者、第四高等小学校の廃止反対を市長に請願（12月市参事は廃止を1年延期）。日出 10・28、12・12</p> <p>11・4 市内慈善家有志による私立鴨川学園（遅滞児教育）設立認可（大5・2・18参照）。日出 11・5</p> <p>11・一 京都市、児童・生徒の「自学自習」のため各学校は必ず学校図書館を設置するよう通牒。市学475号</p> <p>11・一 市立染織学校、移転先で紛糾（結局上京区烏丸上立売上ル相国寺境内にきまり、明44・3・27落成式）。日出 11・13、府誌 上</p> <p>11・一 私立学校補助問題をめぐり府当局と市部参事会对立（府は前年と同じく淑女高女・女子手芸学校のみ補助予算計上、参事会は清和中・菊花女・京都高女・精華高女への援助も主張、24日参事会最終決定、府これに折れる）。日出 11・15、26</p> <p>11・一 府参事会、臨時教育費中の農林学校費削除を決定（同校々長が、反政友会派から代議士に立候補したため、多数派の「いやがらせ」）。日出 11・17</p> <p>12・2 府会、府立第二高等女学校の移転を知事に建議（現在の土手町丸太町の第一高等女学校跡は女子教育に不適⁽³⁾）。府会志</p> <p>12・9 天田郡立女子工芸学校、福知山町他11か村学校組合立高等小学校跡へ移転。府庁文書 明42-40</p> <p>12・24 京都私立教員養成所（福地熊蔵設立）・京都私立語学校（今中正設立）、この日限り閉鎖を命ぜられる（明32・12私立学校令第10条3号「成規の授業を成さざるもの」に該当）。日出 12・29</p> <p>12・一 市部会議長、43年度私立学校補助の予算化(補助規程の制定)を知事に建議。府会志</p> <p>この年 ▷ 義務教育6年に延長のため高等科生徒激減。高等小学校廃止の動き。</p>	

参	考	日	本
<p>(1) 「学校所在地の不毛の地を化して良圃に仕上げた労苦、地方農桑に及ぼした好果、共に没すべからざるものがある」。丹波及丹波人</p> <p>(2) 政府は明40・4・24刑法を改正して「14歳ニ満タザル者ノ行為ハ之ヲ罰」しないことにし、懲治場を廃し14歳未満の犯罪者は感化院に収容し保護すべきものとした。また府会は明33・3・10公布の感化法（各道府県に感化院設置を規定、施行は府県会が決定）の実施を決定した。また感化部は神泉学園と改称。同院は大1年まで2,000～4,500円の補助金を府からうけた。奥村神泉学園々長はこの種少年発生の原因を家庭の欠陥に求め、家庭寮制度を採用し社会組織の犠牲者として取扱うべきだと主張したが、容れられなかった。</p> <p>(3) 「府立第二高等女学校移転建議書」「……彼ノ第二高等女学校ノ位置ヤ、山水自然ノ景趣ニ富ミ一見頗ル女子教育ノ好適地タルカ如キモ近ク三本木ノ俗境アリ、富豪ノ別墅アリ、悪学生ノ横行スルアリ、到底永久ニ未来ノ賢母良妻ヲ教養スベクモアラズ、彼ノ第一高等女学校ガ其歴史ヲ捨テ、現位置ニ移転シタルモノハ之レガ為ナリ」大2・4 葛野郡朱雀野村の現在地に 新築移転（現府立朱雀高等学校）。</p> <p>(4) 上賀茂神社の御手洗川添にある御手洗文庫の蔵書はその数幾千冊あるかわからないが貴重書も多く、国学者今井似閑が臨終の際、加茂神社に奉納した蔵書中には契仲自筆の書冊等もある。以後はほとんど開かれたことがなかったが、今度府立図書館長湯浅吉郎の願いにより文庫蔵書を同図書館に供託することになる。</p>	<p>4・1 官立の第八高等学校・鹿兒島高等農林学校・奈良女子高等師範学校、新設。</p> <p>4・18 文部省、高等学校入学の総合試験制を廃し、各校別に入試を行なう旨告示。</p> <p>4・30 陸軍将校に露・清・独・仏・英の5カ国語（特に露・清語）学習奨励金給与の勅令公布。</p> <p>5・25 勅令で文部省に臨時仮名遣調査委員会を設置（12・14廃止、委員長・菊池大麓）。</p> <p>6・一 森嶋外、臨時仮名遣調査委員会で新仮名遣反対の演説を行なう。</p> <p>7・一 東京帝国大学法科大学、経済学科を新設（明42・6・25商業学科新設、大8、経済学部昇格）。</p> <p>9・5 勅令により文部省に教科用図書調査委員会設置（小学校用の修身・歴史・国語など国定教科書の調査審議のため）。</p> <p>9・10 文部省視学官及文部省視学委員職務規程を制定（視学委員制新設、大学教授らに視学委員を委嘱し、専門的視野から各学校を視察させる）。</p> <p>9・29 文部省、学生生徒の風紀取締強化につき通牒（同人雑誌編集・観劇・読書傾向の統制などを指示）。</p> <p>10・13 戊申詔書発布。</p> <p>10・23 文部省、教育を通じて「戊申詔書」の国民道徳作興の聖旨を奉体するよう、直轄学校長・地方長官らに訓令。</p> <p>11・16 東京市立日比谷図書館開館式。</p>		
<p>▷ 御手洗文庫を府図書館に供託の計画。⁽⁴⁾ やまと新聞 3・3</p> <p>▷ 上田敏・内藤湖南・幸田露伴、京都帝大文科大学に対任。京大70年史</p>			

京	都	府
1・15 久世郡寺田村で自強会発会式(村長・小学校長ら協議、戊申詔書の主旨を奉じ村民の徳義を進め、勤儉力行を奨める、1・22愛宕郡田中村にも同会結成)。 日出 1・17、1・23		業費に300円、経常費に200円を交付)。 府教育会沿革
1・16 府、学校風紀の取締りを、各郡長・府立学校長に訓示。 日出 1・17	7・20 天田郡立高等女学校開校式(中郡高等小学校跡、大12府立福知山高等女学校と改称)。 日出 7・22	8・4 府、私立鐘紡京都女学校を設置認可(愛宕郡田中村高野河原、鐘紡京都支店女工手寄宿舎内)。 府庁文書 明42-47
1・一 市、運動会・講演会・記念会等で生徒の仮装・変態・演劇等の禁止を達す。訓令1号	8・5 宮内大臣、官家士族子弟へ奨学金資金賜金の旨知事へ通達(財団法人の設立を奨励、12・25内務省、京都桜橋財団を認可、12・29 宮内省、20万円を同財団へ下付)。 府誌 上	8・一 府、私立発性学院設立を認可(設立者・辻本光楠、上京区東丸太町12番地、現京都商業高等学校の母体)。 府庁文書 明42-47
2・6 府立医学専門学校、学則改正(本年度卒業生から医学士の称号を付与)。 医大80年史	9・1 下京区称栄小学校・同六原小学校で二重学年(秋に始まる学年)設置(市は各学区に奨励したが、この2学区だけ設置)。 日出 8・30	9・14 市参事会、市立第三高等小学校を廃しその跡への中学校設立案を時期尚早と否決。 日出 9・14
2・16 市参事会、小学教員借家料補助を市長に建議。 日出 2・17	9・22 府教育会研究部会、修身科教授の欠点を指摘 ⁽⁴⁾ 。 日出 9・24	10・5 市立美術工芸学校・同染織学校、実業教育費国庫補助法により、明42・10から5年間、年3,000円の補助をうけることに決定。 府庁文書 明42-40
2・18 府教育会常議委員会、4・1から女子師範学校予備校の開設と「低能児」教育の実施を決定。 日出 2・20	10・7 相楽郡精華高等小学校付属組合立女子手芸学校設立認可(狛田村他4カ村立、2年制)。 府庁文書 明42-44	11・20 府会で、教科書問題にからむ市部府会議員と校長会との「いかがわしき関係」、明るみになる。 日出 11・21
3・一 天田郡立女子工芸学校、廃校(生徒は5・5設立の天田郡立高等女学校に収容)。 天田郡志資料	11・29 府、私立岩倉病院付属看護婦学校設立を認可。 府庁文書 明42-47	12・5 同志社、帝国教育会総会で頌状・功牌を受ける(教育上の功績大のため。他に早稲田・慶応・明治・中央・専修の各専門学校)。 同志社90年小史
3・一 市教育会、戊申詔書の趣旨を貫徹するため、市内各学区で講演会を開催。 府誌 上	12・5 同志社、帝国教育会総会で頌状・功牌を受ける(教育上の功績大のため。他に早稲田・慶応・明治・中央・専修の各専門学校)。 同志社90年小史	12・17 私立真宗京都中学長稲葉昌丸、同校生徒ストライキ事件の「始末書」を府学務課に提出(12・9第3年級生の多数、英語教師の授業に不満を抱き試験ボイコットに端を発す。退学処分201名)。 府庁文書 明43-52
4・1 府立図書館新館開館式(日露戦勝記念事業の一つ、岡崎公園内、3・5御苑内の旧図書館から移転、4・9京都府立図書館を京都府立京都図書館と改称)。告示187号、府誌 上、日出 3・6	12・一 府会市部会、「私立女学校特別補助」に關スル意見書」を知事に提出 ⁽⁵⁾ 。 府会志	この年 ▷ 小学校の児童図書館盛況(下京区立誠小で1日平均利用30名、明41・11 市学475号参照)。 日出 1・9
4・1 市立絵画専門学校設置(市立美術工芸学校の教室仮用) ⁽¹⁾ 。 市公告83号		
4・2 師範学校学則の一部改正(入学試験免除等) ⁽²⁾ 。 告示176号		
4・9 府、女子師範学校・同校付属幼稚園を愛宕郡大宮村に新築移転し、同所に付属小学校を開校する旨告示。 告示187号		
4・17 愛宕郡立農林学校、新築落成式。 日出 4・18		
5・1 全国図書館大会、京都で開催。～5・3。 時事新報 4・8、日出 4・21		
5・6 市立商業実修学校長・井手力之助、市内有志者の賛同を得て、私立京都商科学校の設立を知事に出願。 府庁文書 明42-47、日出 5・8		
5・21 西本願寺第三仏教中学校落成式(彦根から下京区大宮七条上るに移転。明43・4・1、平安中学校と改称) ⁽³⁾ 。 日出 5・22		
6・1 中村寛澄・船越善作、私立京都子守学校の設立願を府に提出(天台宗系、4月上京区仁王門新高倉東入るに新教場を開設、これを本部とし従来の六角堂のを第一分教場とする。6月、私立学校令により認可、明德学園の前身)。 府庁文書 明42-47		
7・3 府教育会、精神薄弱児教育施設・白川学園を創設(上京区百万遍境内養春院内、園長・府師範学校長鈴木光愛、教員・脇田良吉。府は創		

参	考	日	本
(1) 市立美術工芸学校は、明39・1から各科専攻科(2年制)を設置して卒業生を教育。同専門学校は「日本絵画ヲ攻究セント欲スル者、又ハ師範学校・中学校・高等女学校ノ図画教員タラント欲スル者ニ必要ナル技術及学理ヲ教授」,本科・別科3年制、予科・研究科2年制。 市公告83号、明38同259号		1・9 文部省、学校主催の講演会・記念会・運動会などが華美に流れないよう訓令。	
(2) 3年制高等小学校卒業生は第1次入試免除、師範学校予備科卒業生は第1次入試および第2次入試の学力試験を免除、多年市町村立小学校または府県立師範学校訓導の職にある者またはあった者の子弟には公費生に対する先入権を与えることもある、との項目を追加。		2・19 勅令により市町村立小学校教員への年功加俸および特別加俸を、平均50%増額。	
(3) 同校は明9・8金亀教校として滋賀県彦根に設立、明34・5学制改革により金亀仏教中学と改称、明35・4・1私立第3仏教中学と改称。 府庁文書 明42-47		2・20 沢柳政太郎『實際的教育学』。	
(4) 教育勅語の取扱不十分。作法の取扱不十分。教材の補充や時勢への適応を忘れていた。児童を感動させる教授が少ない。掛図など教具利用の教授が少ない。		3・27 関東州に關東部督府中学校官制を公布し、旅順に日本人のための中学校を設立(大10・4中国人にも入学を許可)。	
(5) 「京都ハ関西ニ於ケル女子教育ニ最モ適当ノ地ナリ、第一・第二高等女学校ノ学期毎ニ志望者夥シキニ徴シテ明ナリ、然ルニ未タ其設備充分ナラス、為メニ其目的ヲ全カラシムル能ハス、僅ニ菊花・淑女・精華・女子手芸等ノ私立女学校アツテ、之ヲ収容スルニ過キス、去レハ是等女学校ノ發展ヲ期スルハ教育上目下ノ急務ナリト認ム、依ツテ前記各校舎建築資金中へ相当補助ヲ与ヘラレン事ヲ望ム、右本会ノ決議ニ依リ意見提出候也」		4・7 東京盲学校、新設(明43・4・1東京盲啞学校を東京聾啞学校と改称、盲教育と聾教育とを分離)。	
		4・23 文部省、小学校における9月始まりの学年の設置を認める(明43・10高等女学校、明44・7、中学校でも同じ。ただし、いずれもほとんど実施されず。京都府欄9・1参照)。	
		5・6 文部省、東京帝大に商業学科を新設するため、東京高等商業学校の専攻部を廃止(昇格運動中の生徒は5・11同盟退学を決議し紛糾。商業会議所・同窓会等の斡旋により、5・23生徒、復学を決議。6・25文部省、専攻部の4年間存続を認める)。	
		5・11 勅令により旅順工科学堂官制を公布(旅順に官立工業専門学校設立。大11・4・1旅順工科大学となる)。	
		9・4 文部省、学校に対し地方の実状を考慮し実用を主とし、教育の実質を重じて普及をはかるよう訓令。	
		9・9 文部省、学生生徒の飲酒取締強化を指示。	
		9・13 文部省、直轄諸学校に対して、専門教育といえども修身教育を重視し、教育勅語・戊申詔書の趣旨貫徹をはかるよう訓令。	
		9・27 小学校国定教科書を印刷する東京書籍・日本書籍・大阪書籍の各株式会社設立。	
		9・28 女子教育家懇談会、「べからず10訓」を作成(良妻賢母主義の立場から若い女性の男子に対する心得を示す)。	
		10・1 浮田和民『倫理的帝国主義』。	
		10・2 文部省、「小学校教科用図書翻刻発行ニ關スル規定」を公布(国定教科書の翻刻発行を9・27設立の社だけに委託)。	
▷ 義務教育年限延長に伴う校舎の新増築のため、各学区とも公債の募集ひんぱん(明41年度の起債総額は10,2550円)。 日出 2・16			
▷ 義務教育年限延長に伴って市立高等小学校生徒急減(本年は予定数より更に23学級減少。第一・第二の高等小学校だけで50学級以上の収容力あるにもかかわらず、総数38学級を4高等小学校で分割することになる)。 日出 6・10			

京	都	府
1・11 師範学校学則(明41・4・1)改訂、定員に予備科・私費生50名を加わえる。告示4号		7・26 府教育会、第1回活動写真通俗講談会を開く(会場下京区弥栄小学校。10月までに市内各小学校で30回開催。単なる講演会では人集まらず)。府教育会沿革
2・4 天田郡立高等女学校の位置を曾我井村字天田に変更(明42・7・20参照)。告示42号		8・31 西田幾多郎。京都帝国大学文科大学助教授に就任(倫理学担当)。
2・17 文相、社団法人京都独逸学会設立を承認(従来の維持会員制による京都独逸学校・京都菓学校の管理規約廃止。理事長・雨森菊太郎、理事・中川重麗ら8人)。菓大80年史		8・一 財団法人養徳会設立(精華高等女学校は同会の経営となる)。京都の私学
2・23 府教育会、懸賞論文「小学校修身科教授改良論」を審査発表。府誌上		9・12 府参事会、府立第二高等女学校(上京区土手町丸太町)の新築移転を決定。日出 9・13
2・一 師範学校、校訓をきめる ⁽¹⁾ (教諭黒本植は「校訓義解」を草す)。府師範学校沿革史		9・一 成美塾(福知山)、西垣成美塾と改称(中等普通教育)。☆福知山商業高校
3・16 京都女子手芸学校、京都高等手芸女学校と改称。京都学校案内		10・22 市学務委員会開催(高等小学校3年延長する案は保留、代わりに2年程度の実科高等女学校を第一・第二高等小学校に付設、成績良ければ第三高等小学校にも付設に決定)。日出 10・23
3・18 与謝郡立高等女学校の位置、宮津町字万年町に変更。告示123号		11・17 浄土宗第五教区宗学教、新校舎落成慶讃式典(南禅寺慈氏院の現在地)。東山100年史
3・24 京都市立商業学校、同第一商業学校と改称。文部省告示95号		11・一 市教育会、動物応用博覧会を開催(入場者9万人以上になる)。府誌上
3・31 市立第四高等小学校、廃止。明42市公告260号		12・13 井上堰水(半介)、没(明5 船井郡新庄小学校教師、明20 園部高等小学校々長、明41 郡立高等女学校々長。徳富蘇峰は「大なる小学教師」とたたえる。天保13・9生、69歳)。井上先生追慕録、現代船井郡人物史
3・一 府教育会、付属教員養成所とともに上京区烏丸今出川東入ル平安義塾跡から元府立第一中学校跡(上京区新町通水上ル)に移転。府教育会沿革		12・16 府会、府立第二高等女学校移転問題を理事者に一任する旨、決定 ⁽²⁾ 。日出 12・17
3・一 市立絵画専門学校、上京区吉田町に新築移転。府誌上		この年
3・一 京都子守学校、成績優良のため金200円を内務省から受ける。同上		▷ 西陣地方連合学区会、市立第四高等小学校廃校々舎に乙種商業学校を設置したい旨、市に建議。また西郷市長、市立中学校新設を市参事会に諮問。参事会はこれを甲種商業学校に変更。実業教育50年史
4・3 府女子師範学校、新築校舎落成式典(愛宕郡紫竹)。日出 4・5		▷ 市立商業実修学校、文部省の指定によりロンドンでの日英展覧会に荷造の模型・教育状況施設に関する写真帳を出品し、名誉大賞をうける。同上
4・5 私立京都高等女学校に私立文中園女学校を吸収。 ⁽³⁾		▷ 第三高等学校、フランス語科新設(1年で廃止)。神陵小史
4・8 京都子守学校、下京区猪熊通花屋町上ル松陽院内に第二分教場を開設。府誌上		
4・10 明治座で「楠正成」興行中の川上貞奴、市内小学校職員生徒2,000余名を無料招待(「児童教育上多大の裨益ある」ため。またこの日巖谷小波も東京から来京しお伽話)。日出 4・5、4・11		
5・21 菊池総理大臣、京都帝大以文会主催の同大臣帰朝歓迎会で演説(演題、「米国の大学から学ぶべきこと」) ⁽⁴⁾ 。日出 5・22		
5・28 市立第二商業学校開校式(上京区五辻浄福寺西入ル、元市立第四高等小学校跡。甲種。本科3年・予科2年、授業料は本科1月1円80銭・予科1円、定員600名、初年度入学生186名) ⁽⁴⁾ 。日出 5・29、市公告68号		
6・20 明石博高、没(医学界・理化学教育などの京都の近代化に尽力。天保10・10・4生72歳)。明治文化と明石博高翁		

参	考	日	本
(1) 校訓—信義・弘毅・勇敢・勤儉・和協・(付言)本校生徒ハ他日皆以テ国民教育ヲ負フヘキ者、故ニ、教育勸語ノ旨ヲ奉体シ、実践躬行、其資品ヲ具ヘ、人ノ師表タルニ愧チサラント欲スル此ヲ第一義トス、因テ茲ニ五徳ヲ掲ケ以テ踐行ノ手段トス、各自夫レ宜ク此ニ由テ至誠一貫以テ国家ノ用ヲ成サンコトヲ彊ムヘシ。		3・15 衆議院で根本正ら、「帝国学制案」を發議(3・19衆議院、原敬・鳩山和夫ら提出の「学制ニ関スル建議」を可決)。	
(2) 文中園女学校(下京区梅小路猪熊東入。設立者甲斐駒蔵)と京都高等女学校(下京区五条堀川、設立者矢部善蔵)の合併計画は2月にまとまる。新校長は矢部の都合により、甲斐に変更(4・1 設立者変更願提出)。京都高女校舎に旧文中園女の生徒50名を収容。日出 2・15、府庁文書 明43-47		3・28 文部省、尋常小学修身教科書の修正編纂の主旨について訓令(明44中に尋常小学校用を、大5までに小学校用をすべて修正刊行する)。	
西本願寺の仏教婦人会連合本部は新女学校の発展に大きな期待をかけ、4月から経済援助をはじめ経営面にも積極的な活動を開始。京女50年記念誌		4・1 勅令により、官立の上田蚕糸専門学校・小樽高等商業学校・新潟医学専門学校・米澤高等工業学校・秋田鉱山専門学校を新設。	
(3) ① 設備の完全なること、② 図書館の整理充実していること、③ 体操は学生の体力に合わせていること、④ 学生が労働を重んじて、嬉々として従事していること。		4・11 聖心女子学院開校式(東京、カトリックの聖心会による)。	
(4) 同校の教育方針は、近頃の学生は国語漢文の素養に乏しいので、作文・習字に充分力を注ぎ、この点で特に特色を発揮する。日出 3・24		4・25 文部省、高等中学校の設置と修業年限の短縮を中心とする学制改革案を、第11回高等教育会議に諮問(同会議、修正の上可決)。	
(5) 府は葛野郡朱雀野村二条城西側を坪15円で買収予定。北方設置派は朱雀野村で千本下立売から花園駅への花園街道筋を坪2円で買収計画、南方設置派は今熊野付近を坪7円50銭〜8円で買収し誘致計画、参事会は北方派で理事者と対立。まだ従来女学校のなかった紀伊郡は、11・21 郡会議事堂に各町村長の協議会を開き、桃山付近8,000坪を坪3円50銭で買収誘致運動を開始。日出 11・12、11・16、11・22		5・31 文部省、師範学校教授要目を編纂。	
▷ 11月、京都府出題、市郡各小学校6年生対象の学力比較試験の結果		7・30 文部省、直轄学校学生生徒の喫煙取締に関して訓令。	
	平均得点	9・30 河田嗣郎『婦人問題』(家族制度を破壊する恐れがあるとして、文部省、絶版を要求)。	
1位 貞教校	56.48	10・12 帝国学士院、研究奨励のための授賞の制度を設け、その規則を議決(天皇の下賜金により恩賜賞を創設)。	
2〃 富有校	49.04	10・26 高等女学校令を改正、実科または実科高等女学校の設置を認める(実科は家政関係中心)。	
4〃 翔鸞校	42.63	11・1 文部省、高等学校大学予科の学科目中、倫理を修身と改称。	
5〃 竜池校	40.88	12・22 勅令により東北帝国大学に理科大学を設置(明44・9 開設、数・物理・化・地質の各学科)。	
6〃 女子師範付属校	39.47	12・22 勅令により九州帝国大学を福岡に設置(明44・1・1 工科大学開設。同4・1 京都帝国大学福岡医科大学を九州帝国大学医科大学とする)。	
7〃 新道校	39.27	12・24 文部省、高等小学校の農業・商業の教科を重視し、実習農場の設置や商業道徳の涵養を督励。	
8〃 本能校	39.12		
9〃 正親校	38.70		
10〃 成徳校	31.77		
11〃 室町校	29.86		
相楽郡には平均得点わずか8.75の学校もあるという。日出 明44・3・15			

京	都	府
2・12 府立宮津中学校、電灯使用開始。 府治沿革志	6・4 吃音矯正所、発会式（上京区油小路下立売下ル。教師は伊沢修二の吃音矯正法の講習を受けた上田代吉）。 日出 6・5	6・20 清和中学校、生徒ストライキ事件 ⁽⁴⁾ 。 日出 6・21
2・18 京都商業女学校、京都裁縫女学校と改称（2・13 京都商業女学校、設立者変更届提出。矢部善蔵没、甲斐駒蔵継承）。府庁文書 明44-56	6・30 船井郡五ヶ荘村佐々江小学校、村立女子手芸学校を付設（大5・11・18、村立農業補習学校付設。明30代後半から類似例ふえる）。 府庁文書 明44-53	7・18 京都帝大法科大学教授岡村司、文官懲戒令により譴責処分（理由は6・4 岐阜県教育会講演会で「政府当局者ニ対シ、過激ニ渉ル言辞ヲ用ヒタ」ため。実質は岡村の家族制度批判弾圧）。 京大70年史
2・一 京都子守学校、再び内務省から助成金200円を受ける（11月にはさらに200円）。府誌 上	8・12 府教育会、『教育勅語・戊申詔書略解標準及略表解』を発行。 府誌 上	9・11 武徳学校、開校式（武術教員養成所を変更、中学校卒業程度、文武の諸学科を教授、明45・1・24武術専門学校に昇格）。 日出 9・7、明45・1・26
2・一 府教育会、「系統的珠算加減法教授新案」を頒布。 同上	9・11 華頂女学院、仮開院式（知恩院が開祖700年大遠忌記念事業として設立。4年制、各種学校令による、華頂宮旧邸）。 日出 9・10、華頂学園50年史	9・18 市教育会、私立協同夜学校経営の引継願を府に提出（認可） 府庁文書 明44-56
2・一 市立第二商業学校、中学校同等以上と認定される（徴兵令13・文官任用令3Ⅲ）。同上	9・27 臨濟宗大学（4年制）設立認可（花園学院高等部を昇格し中学部から分離）。☆花園大学	9・一 市、報恩について通牒。市学323号
3・12 竹中庄右衛門没（明37、三条大橋東入ルに協同夜学校設立、以後貧民子弟の教育に従事、9・18参照）。 日出 3・26	9・一 市、報恩について通牒。市学323号	10・13 大谷大学、開校式（東本願寺、東京の真宗大学を再び京都に移す。同時に高倉大学寮を合併）。 大阪毎日 10・15、府誌 上
3・27 市立染織学校、新校舎落成式（上京区烏丸上立売上ル相国寺門前町）。 日出 3・28	11・1 市参事会、明45・3・31付で市立第三高等小学校を廃し、同年4月市立実科高等女学校設立を決定（下京区六原前通門脇町、4年制、定員600名）。11・8 第三高等小学校廃止反対運動おこる。 日出 11・2、11・8	11・21 天田郡立高等女学校落成式。 日出 11・22
3・28 府立京都図書館規則改正（貴重書の多い寄託圖書の取扱を改訂し、また地方への貸出しが便利となる）。府庁文書-図書館 明45~大元年	12・2 加佐郡立高等女学校（舞鶴）落成式。 日出 12・3	12・2 府会政友会議員の府立農林学校いじめ始まる（例年の行事化、明41・11・一参照）。 日出 12・4
4・6 三高ラグビー部、慶応普通部選手と試合（東京田綱町グラウンドで、3対3の引き分け。8日再試合、再び引き分け。日本最初の日本人同志のラグビー試合）。スポーツ80年史、日出 4・7	12・18 府水産講習所の浦島丸披露式（生徒実習調査用の木造帆蒸気船）。 日出 12・20	12・22 市会、第三高等小学校廃止を可決、実科女学校設立は否決（12・4 市会の「第三高等小学校廃止・実科女学校設置に関する調査委員会」、
4・9 堀師範学校々長、同志社普通学校卒業生の入学を拒否し問題化（宗教学校が理由）。 日出 4・11	5・3 文部省、同志社女学校普通学部卒業生を高等女学校卒業生と同等以上の資格ありと認定。 同志社90年小史	5・21 府教育会、京都青年会館において同会創立30年記念式を挙行（来会者やく1,500名）。 府教育会沿革
4・26 文部省、同志社普通学校優等生に、高等学校・大学予科選抜入学無試験の資格あり、と認定。 同志社90年小史	5・21 府教育会、京都青年会館において同会創立30年記念式を挙行（来会者やく1,500名）。 府教育会沿革	5・25 大日本武徳会の武徳学校修築落成（岡崎、27日同会本部教員養成所は新校舎に移転）。 日出 6・3
4・一 京都高等女学校、京都裁縫女学校を合併（技術専修科を廃止）。 京女50年記念誌		
4・一 相楽郡立農林学校、文部省の指令により全国乙種農学校を代表して日英博覧会に同校の施設経費を出品（ロンドンで開催、名誉大賞金牌を獲得）。 実業教育50年史		
4・一 市、市立第二商業学校に生徒200名募集を要求（当時入学志願者少なく校長は上京区内の各小学校を回って入学を依頼。染織学校長の勧誘と衝突。府立第三中学校、同志社中学の入学生も減少）。 二商30年史		

参	考	日	本
(1) 同校5年生80余名は、従来同校に泊りがけの修学旅行などほとんどなく授業ばかり多いのを不満に思い、一部生徒はしばしば定期修学旅行の催しを校長に迫ったが許可されなかった。今度は制服の襟に5の字を入れ、5年生の表章とし軍隊的に下級生と区別することを願い出たが許されず、19日、討論の上、20日はストを断行。80名中50名参加。指導者2名退校処分。		2・1 徳富蘆花、「謀叛論」を第一高等学校で講演（幸徳秋水らの処刑を批判、校長新渡戸稲造らの譴責問題おこる）。	2・4 国定歴史教科書の南北朝併立説を非難した質問書が衆議院に提出され、南北朝正閏問題おこる（2・27 文部省、編修官喜田貞吉を休職処分、当該教科書の使用を禁止し、南朝を正統とし教科書修正を通達）。
		4・1 この年から市町村立小学校教育費への国庫補助金額を倍増（年間総額200万円、大逆事件に因む貧民済生・教化敦厚の勅語に因るため）。	4・7 高等師範学校に専攻科を設置。
		5・17 文部省、文芸委員会および通俗教育調査委員会を設立（社会教化・思想善導のため通俗教育の政策樹立に着手。両者とも大2・6・13廃止）。	6・1 平塚らいてう（雷鳥）ら、青鞥社発起人会（9・1『青鞥』創刊、～大5・2=52号）。
		6・20 朝鮮総督府、経学院規程を公布（儒学を講究して「風教徳化ヲ裨補スル」ため。天皇、設立基金25万円を下付）。	7・21 文部省教科用図書調査委員会総会、南朝正統論に立つ国定小学日本歴史教科書の改訂を決定。
		7・31 高等中学校令・高等中学校規程各公布（高等学校を廃し、その大学予科に代わるもので修業年限の短縮を意図。大2・4 施行予定であったが無期延期）。	7・31 高等小学校で手工・農業・商業等を必須科目とする。
		7・31 文部省、中学校令施行規則を改正（学科目に実業を加え、体操の正科に撃剣・柔術を含め、原則として寄宿舎を設置。明45・4 施行）。	8・24 朝鮮教育令公布（教育勅語に基づき朝鮮人を「忠良ナル国民」に教育し、日本語による教育を主体とした普通学校・高等普通学校・女子高等普通学校・実業学校・専門学校の各制度を設ける）。
		8・30 長谷場純孝、文相に就任。	10・11 朝鮮総督府、旧韓国の官立法学校を京城専修学校に改組（韓国時代の専門学校を廃止）。
		10・24 天皇、教育勅語を朝鮮総督に下付（明45・1・19 総督、その謄本を管内学校へ頒布する旨訓令）。	10・30 普通教育の振興に関する御沙汰下賜。
		12・8 上杉慎吉『国民教育帝國憲法講義』。	この年 ▷ 就学率98%、通学率90%に至り、義務教育制の内実ほぼ固まる。
		この年 ▷ 各都市教員配当状況。需要数=男子246名女子92名に対して 供給数=師範学校1部61名、2部23名。女子師範学校20名、計104名。初任給=男子16~20円、女子13~17円。 日出 4・1 ▷ 上京区柳池学区会、明44年度から生徒授業料廃止・生徒使用の筆紙墨代には校費をあてることを決定（明33・8・20、小学校令改正で義務教育の授業料は市町村負担の原則となっている）。 日出 6・19	

京	都	府
1・18 加佐郡会、河守蚕業学校廃止の動議で る(理由「同校全生徒は3,40名にすぎず、年額 4,000円の経費は効果ない。中学校に切換を希望」。 19日裏工作で握りつぶされる)。 日出 1・20、21		仁斎の古義堂、蔵書を府立京都図書館に寄託(唐 本古書類97種2444冊、当主孝彦が幼少で図書 の散逸を防ぐため)。 大阪朝日 6・21
2・9 京都高等工芸学校、皇太子妃御料服地 2点を上納。 京都高等工芸学校沿革誌		7・13 社団法人明德学園(3日設立認可)、京 都子守学校の経営を引継ぐ。 府誌上
2・11 大谷大学学生、一部教授の授業ボイコ ットを開始(原因は東京の真宗大学との合併〔明 44・10・13参照〕。「新旧思想の衝突」として大問題 に発展、退学処分学生210余名になる)。 日出 2・18、2・23、3・10		7・18 市小学校長会、夏期休業は休養の期間 であるから種々の宿題を課さず体育奨励に務める 旨決定。 日出 7・20
2・14 同志社大学設立認可(同志社専門学校 ・神学校を合併)。同時に同志社女学校専門学部 (女学校高等学部の昇格)の設立認可(4・15、同大 学の神学部・政治経済学科・英文科、授業開始)。 日出 2・16、同志社90年小史		7・20 府教育会、嵯峨にロシア教育家観光団 を招待し交歓を行なう。 府教育会沿革
3・4 仏教大学(西本願寺派)学生の新学期 反対紛争、調停成立。 ⁽¹⁾ 日出 3・5		8・7 猪熊夏樹没(天保6・6・1讃岐国に生 まれる。家業の卜部神道を引きつぎ、明2・8神 祇官の命で京都白峰宮に仕え以後伊勢皇太神宮、 京都護王神社など歴任、明18・9京都府師範学校 教諭試補、明23・9以後、死去まで、府第一高等 女学校教諭、78歳)。 日出 8・9
3・6 市会、従来各学区で徴収していた学区 費を、次年度から市で直接徴収することを決議 (市内財政統一のため)。 日出 3・8		9・3 菊花高等女学校の同窓会・父兄・愛宕 郡長ら、経営者を川名庄吉から清岡長言子爵に変 え、上京区今出川烏丸東入ル元平安義校跡へ移転 を決定、この日同子爵、願書提出(同女学校は債 務のため田島教恵の京都淑女高等女学校に合併吸 収の予定であった)。 日出 8・26、9・4
3・14 大谷大学の紛争、解決(名古屋で開催 の全国同窓大会で妥決案可決)。 日出 3・16		9・一 平安中学校、平安専修学院の併設認可。 平安学園80年史
3・18 市立第三高等小学校、廃校式(31日限 り)。 日出 3・19、市公告21号		10・5 脇田良吉『低能児教育の実際的研究』。
3・一 京都子守学校、府・市からそれぞれ助 成金60円・100円をうける。 府誌上		10・12 京都淑女高等女学校(下京区六角猪熊)、 上京区大宮通寺之内上ルへ移転し、この日移転式 挙行(同地の菊花高等女学校は平安義校跡へ移転)。 日出 10・13
3・一 市立盲啞院、盲部減按科卒業生の無試 験開業免許資格認定される。 同上		10・14 尼衆学校、開校式(浄土宗第五教校付 属尼衆教場が独立)。 東山100年史
3・一 西本願寺仏教婦人会、京都女子大学設 立趣意書を発表。 京女50年記念誌		11・1 市盲啞院の盲生同窓会と在学生の篤交 会連合して「ブライユ」社を組織し、この日一般 盲人のための隔月点字雑誌『ひかり』第1号を発 行。 府誌上
4・1 京都帝国大学主催各学校連合庭球大会、 京大コートで開かれる。 日出 4・2		12・24 同志社女子専門部、英文科予科・国文 科・家政科研究科設置を認可される。 同志社90年小史
4・1 府教育会、白川学園を脇田良吉の経営 に移す。教育会は3年間400円を補助する契約を 脇田と結ぶ。 府誌上、『白川学園』		12・一 京都高等女学校、西本願寺大谷光瑞法 主が校主となる(形式的にも仏教婦人会連合本部 の経営になる)。 京女50年記念誌
4・20 東山中学校、最初の入学宣誓式(浄土 宗第五教区財団解散し、3・27財団法人東山中学 校設立認可される。第五教校を改組)。 東山100年史		12・一 市、小学生を教員私宅で教授すること を取締まる。 市学428号
5・10 市立商工補習夜学校設置(下京区六原 通門脇町、市立第三高小跡)。 ⁽²⁾ 市公告175号、日出 7・5		この年
5・13 浄土宗宗教大学分校の4・31限り廃校 および私立高等学院の5・1開校を認可。 文部省告示147号		▷ 熊野郡会、各町村財政困難のため郡立農林 学校の廃校を決議(同窓会中心に反対運動おこる)。 久美高60周年記念誌
6・8 府、地方改良講演会を市勸業館で開催 (同時に府立図書館で維新以前民政資料展覧会を 開き、市町村自治行政の発達を促す。～6・12)。 日出 6・7、8		▷ 紀伊郡立中学校設立運動おこる(公会堂建 設案は郡長、撤回。「郡民一般の意向は公会堂建 設の如き不意の事業を起すよりは寧ろ教育機関の 充実を図るに如かず」とした。伏見酒造組合は設 立説に賛同)。 日出 2・1
6・19 上京区東堀川出水下ル。伊藤家(伊藤		

参	考	日	本
(1) 反対の理由は、① 新学制は本山当局の御 都合主義 ② 英才教育調停策は、予科を二分し、 第一部を大学入学のための予備教育とし、第二部 を借借養成のための温習教育。 (2) 同校は実業補習学校規程により「工業又ハ 商業ニ従事セントスル者ニ対シ、専ラ其ノ業務ニ 必須ナル知識・技能ヲ授ケ併セテ普通教育ノ補習 ヲナス」もので、6カ月制。 市公告175号		2・25 原敬内相、宗教を国家目的に沿わせる ため、神道・仏教・キリスト教の代表を招き懇談 会を開催(三教合同、2・26まで)。 3・1 美濃部達吉『憲法講話』(6月上杉慎 吉「国体に関する『憲法講話』の所説」『国家学 会雑誌』で美濃部を批判。上杉・美濃部論争おこ る)。 3・28 勅令により在朝鮮日本人子弟のための 初等・女子中等教育機関を設立(居留民団と学校 組合による。小学校・高等女学校令準拠)。 4・3 中村春二、成蹊実務学校開校(大3・ 4・1同中学校、大4・4・5同小学校を開校)。 4・7 西山哲次、私立帝国小学校を開校。 4・13 勅令により樺太に中学校を設置(大15 までに3校開校)。大5・4・6高等女学校を設 置(大15までに公立3校、私立1校開校)。 6・21 渋沢栄一・姉崎正治・井上哲次郎ら 「婦一協会」を設立(三教合同の趣旨を進める)。 6・28 堺利彦・高島米峰ら、ルソー生誕200 年記念会を開催(三宅雪嶺ら200人参加)。 6・一 東京帝大医科大学付属病院の助手・副 手140人余、教授会による在職年限決定(助手4年、 副手2年)を不満として、総辞職を決意。 8・1 井上哲次郎『国民道徳概論』。 10・24 江木衷『最近思潮国家道徳論』。 11・9 農商務相牧野伸顕、文相を兼任。 12・20 及川平治『分団式動的教育法』(明石 女子師範付属小学校での実践の理論化)。 12・21 柴田家門、文相に就任。	
▷ 両丹地方、女学校流行を反省(現在、峰山 町に設立予定のものを合わせて7校。しかし最近① 経費が住民の負担に耐えず、② 教育内容が郡民 家庭から離れ、③ 生徒が華美に流れ、軽薄の風 に走るなどの弊が生じてきた)。 日出 2・2		▷ 蹴球部の流行(京都のフット・ボールは三 高・同志社が独占的であるが、この頃諸中学でも 同部を新設する機運高まり、平安中学は既設、府 第一中も種々研究中)。 日出 2・13	
▷ 府学務課、小学生の教育勅語記憶程度を測 定。〔方法〕(1) 尋常小6年生に対しては、勅語 を一通り黒板に書き、教師自ら一回口唱したあと 生徒が知ってうるだけ漢字で、仮名は片仮名で60 分間に書かせる。(2) 高等第2年生に対しては、 尋常6年生と同様に書かせたあと、更に漢字には 読み方を片仮名で右側につけさせ、解釈をなるべく 簡単明瞭に仮名は平仮名で80分間に書かせる。 〔結果〕 尋常小では最高点は愛宕郡白川校の 99.59点、最低点は与謝郡栗田第二校の30.85点、 高等小学では最高、中郡峰山校の97.11点、最低、 久世郡御牧校の29点。60点以下の学校は尋常小29 校・高等小25校で、多くは小規模校、僻地校。尋 常・高等併置校の尋常の成績と高等のそれが相似 していることから判断すると、勅語教授の成績は 担任教員よりむしろ校長の注意に左右されると推 定される。(以下略)。 日出 4・10			
▷ 市立動物園では今年から夏期の夜間開園を 計画中。 日出 6・7		▷ 学務課による壮丁教育調査の結果(国語＝ 国体の精華などまずまず。しかしその観念はあい まい。算術＝欠陥多い。勅語暗写＝予想外の不成 績。私立校出身者は特に悪く、同志社出身者は問 題外に悪い。全体としては戊申詔書のため良好と なりつつある)。 日出 7・1	